

建設業の処遇改善に向けた取組 (CCUSの普及促進) について



「建設キャリアアップシステム シンボルマーク」



2026.3



- 1. CCUSについて
- 2. 能力評価について
- 3. 事業者・技能者の登録・申請
- 4. CCUSのメリット
- 5. 関連施策の動向について
- 6. サポート体制及び普及に向けた取組み

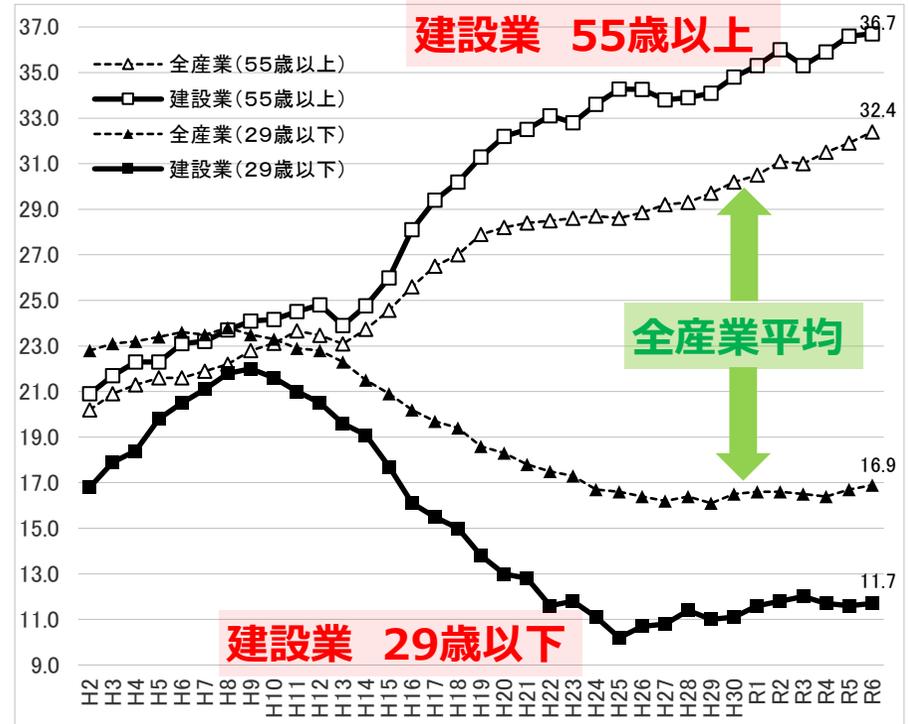
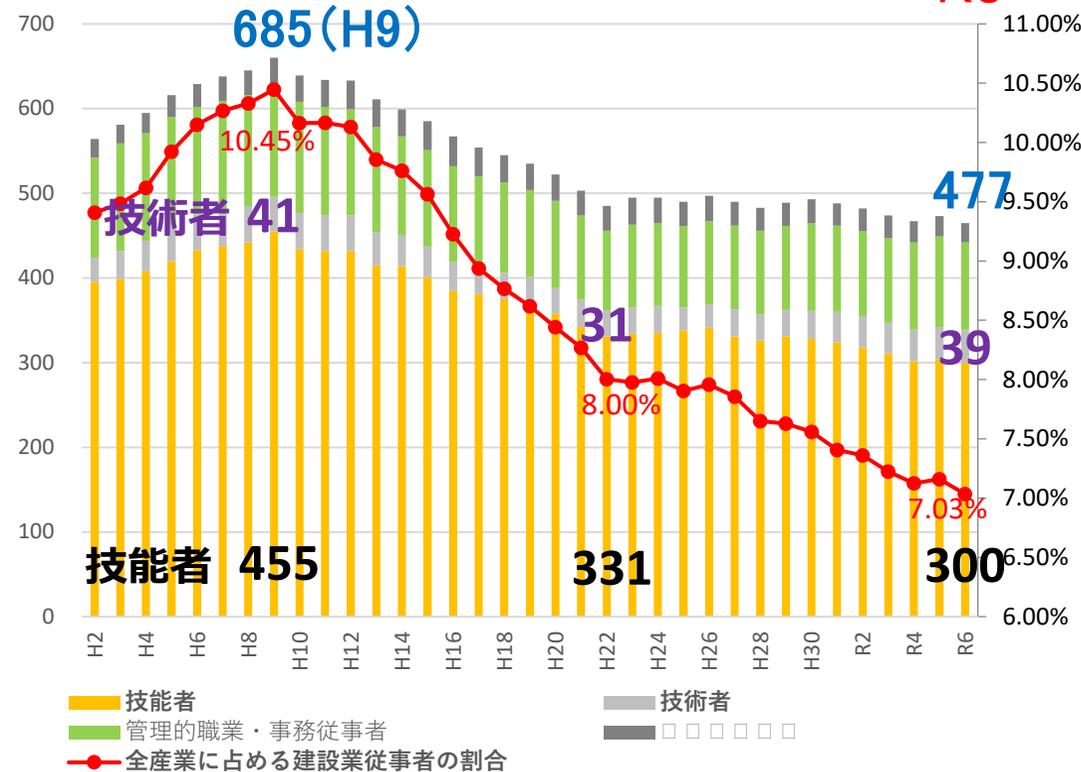
1. CCUSについて

i. 建設業従事者数の推移 :

ii. 建設業就業者の高齢化の進行 :

建設業従事者数と全産業に占める割合の推移

R6



- ・技能者数はピークのH9から2/3に
- ・従事者全体の割合も3割減少
- ・全産業に占める割合も3ポイント低下

- ・全産業と比して高齢化率の拡大継続が顕著
⇒若年入職者の確保・育成が喫緊の課題

iii. 建設業就業者の労働環境：

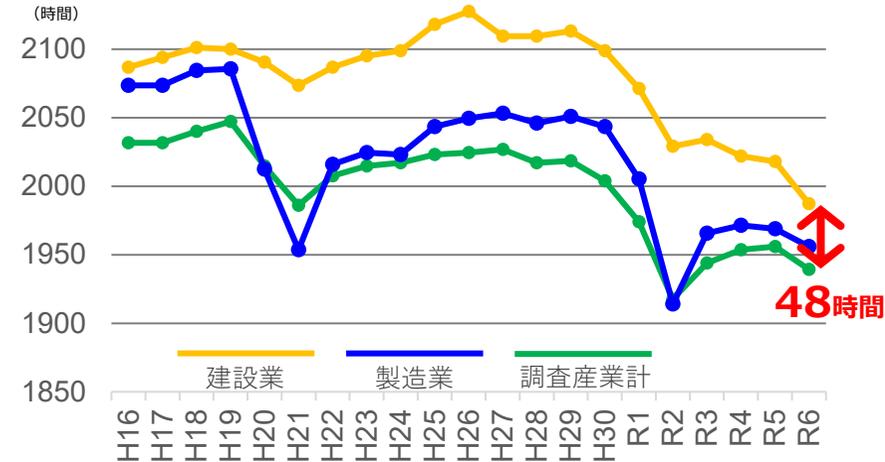
- 建設業の労働時間は他産業よりも大きく減少したが、**なお高水準**
- 全産業と比べて年換算で**日数で10日、時間で48時間長い**
- R6・4月から適用の**時間外労働の上限規制に的確に対応し、将来にわたって担い手を確保していくため、働き方改革に取り組む必要**

iv. 建設業の賃上げ状況：

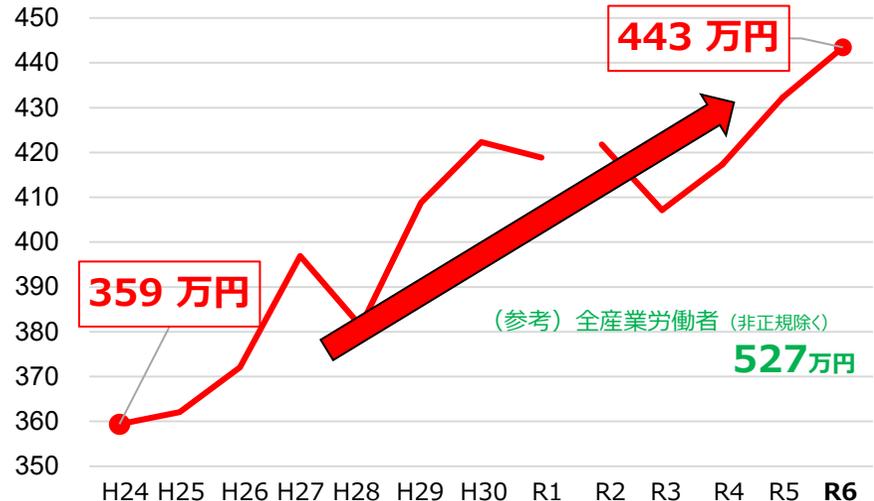
- これまで、**公共工事設計労務単価の引上げをはじめ、様々な取組によって、建設分野の賃金は着実に上昇**
- 賃上げは政府の最重要課題**
- 今後も、未来を支える**担い手の確保のため、必要とされる技能や厳しい労働環境に相応しい賃上げに取り組む必要がある**

産業別年間実労働時間

○厚生労働省「毎月勤労統計調査」
パートタイムを除く一般労働者



建設業生産労働者の賃金推移 (年間)



(出典) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(10人以上の常用労働者を雇用する事業所)

※ 年取額 = 所定内給与額 × 12 + 年間賞与その他特別給与額

・ R2以降は「生産労働者」の区分が廃止されたため、建設業の「建設・採掘従事者」、「生産工程従事者」、「輸送・機械運転従事者」を加重平均して「生産労働者」の額を推計

- ◎ 技能者の**資格**や**就業履歴**を**業界横断的に登録・蓄積**し
- ◎ **技能・経験**に応じた**適切な評価と処遇**につなげる、
- ◎ 処遇改善に取り組む**施工能力の高い事業者が評価される**

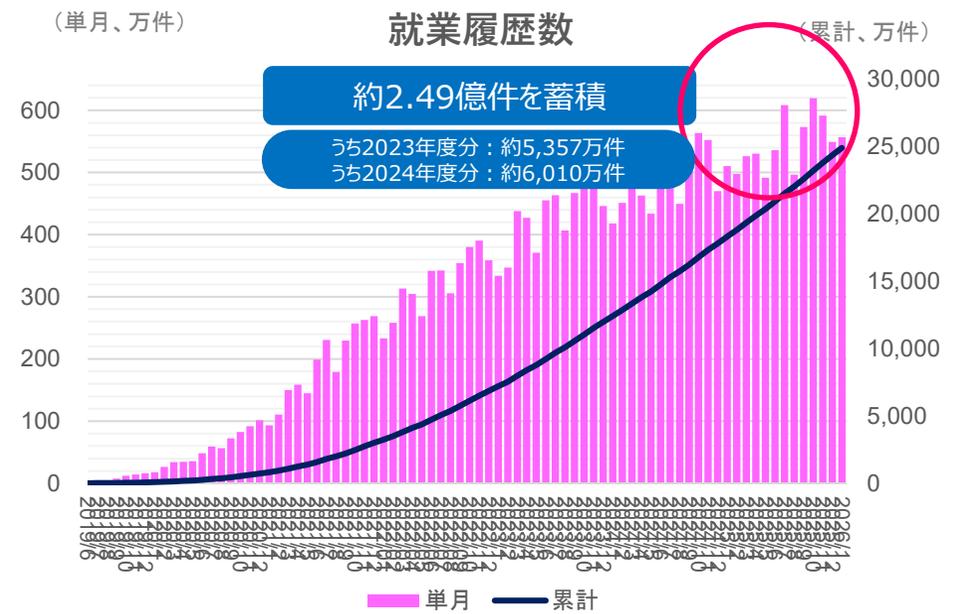
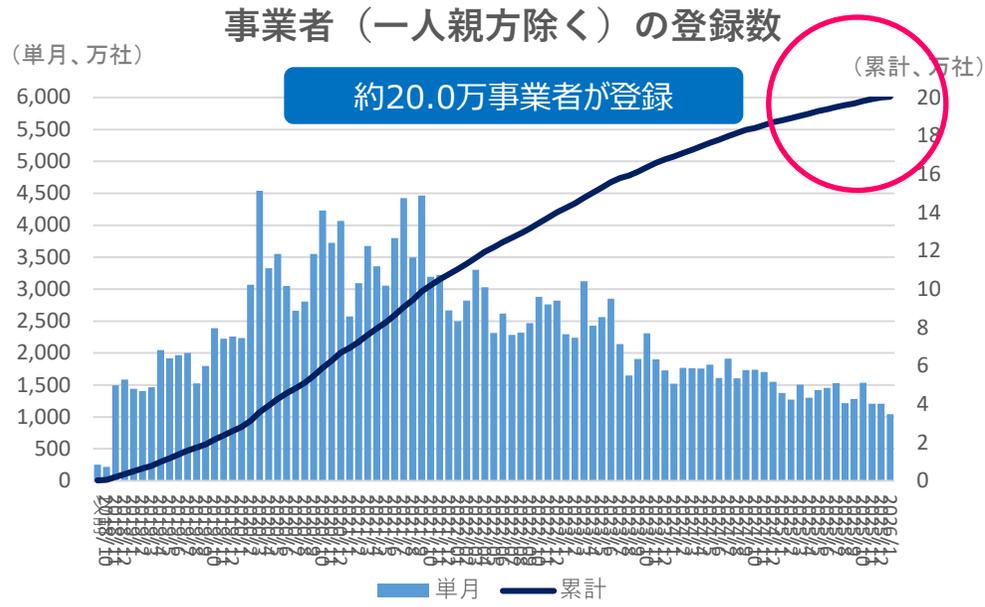
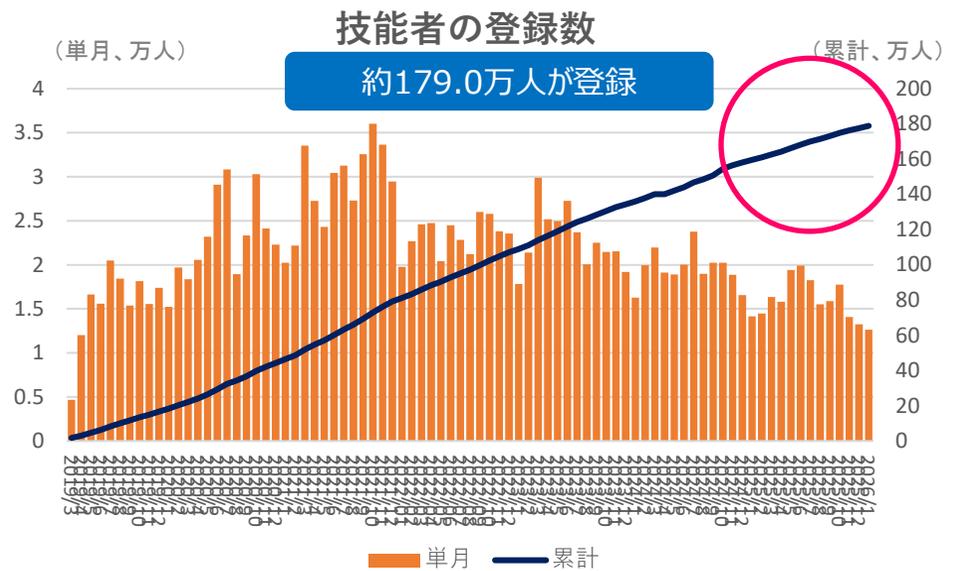
建設業の未来に向けた基盤となる仕組み



建設キャリアアップシステム



- **技能者**は約**179.0万人**が登録済
(技能者のほぼ2人に1人が利用する水準に。)
- **事業者 (一人親方除く)**は約**20万社**が登録済
(工事实績のある許可事業者の半数相当に。)
- **一人親方**は約**10.7万**者が登録済
(一人親方は、技能者の登録数に含まれる。)
- **現場での利用数***は**遡増傾向**
(※就業履歴数。直近では月550万件前後で推移。)



2.能力評価について

● 国交省HP ; 能力評価制度にアクセスして確認

「職種」については、
CCUS職種コードに
記載の職種に寄せる

建設キャリアアップシステム

建設市場整備
国土・建設産業トップ | 土地・不動産・建設業 | 国土・建設業

ホーム > 建設・仕事 > 土地・不動産・建設業 > 建設市場整備 > CCUSポータル > [CCUSポータル] 能力評価制度について

【CCUSポータル】能力評価制度について

能力評価制度の概要
建設キャリアアップシステムに登録される技能者の技能と経験について能力評価を実施します。国土交通大臣が認定した能力評価基準に基づき、分野ごとの能力評価実施団体が評価を行います。

能力評価制度の概要
建設キャリアアップシステムに登録される技能者の技能と経験について能力評価を実施します。国土交通大臣が認定した能力評価基準に基づき、分野ごとの能力評価実施団体が評価を行います。

能力評価の対象分野と評価基準、評価実施団体の一覧
令和3年1月現在、35分野で能力評価基準が策定されています。対象分野等は順次拡大を図る方針です。

能力評価制度実施団体一覧

能力評価実施団体の一覧

職種・業種	建築	電気	造園	コンクリート圧送	防水施工
トンネル	建設機械	電気	造園	機械土工	海上設置
とび	切継ぎ孔	内装仕上	サツク・CW*	型枠	配管
建設地盤	外壁仕上	タイル	保線保線	エクステリア	
冷凍空調	運動施設	豪健くいの工事	タイル張り	グラウト	
防音防振	舗装土工	箱型工事	ALC	土工	

* PC=プレストレストコンクリート
* サツク・CW=カーンウォール

国土交通省

ホーム | 国土交通省について | 報道・広報 | 政策・法令・予算 | 白書・オープンデータ

建設市場整備

国土・建設産業トップ | 土地・不動産・建設業 | 国土・建設業

ホーム > 建設・仕事 > 土地・不動産・建設業 > 建設市場整備 > CCUSポータル > [CCUSポータル] 能力評価制度について

【CCUSポータル】能力評価制度について

能力評価制度の概要
建設キャリアアップシステムに登録される技能者の技能と経験について能力評価を実施します。国土交通大臣が認定した能力評価基準に基づき、分野ごとの能力評価実施団体が評価を行います。

能力評価制度の概要
建設キャリアアップシステムに登録される技能者の技能と経験について能力評価を実施します。国土交通大臣が認定した能力評価基準に基づき、分野ごとの能力評価実施団体が評価を行います。

能力評価の対象分野と評価基準、評価実施団体の一覧
令和3年1月現在、35分野で能力評価基準が策定されています。対象分野等は順次拡大を図る方針です。

能力評価制度実施団体一覧

能力評価実施団体の一覧

能力評価基準【トンネル】

CCUS職種コード	1 9トンネル特殊工 - 0 1トンネル工 (特殊作業員) 2 0トンネル作業員 - 0 1トンネル工 (普通作業員) 2 1トンネル世話役 - 0 1トンネル工 (世話役)
能力評価実施団体	(一社) 日本トンネル専門工事協会
呼称	トンネル技能者
レベル4	就業日数 1 0年 (2150日) 保有資格 ◇登録トンネル基幹技能者[00006] ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰 (建設マスター) (91040) ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと 職長経験 職長としての就業日数が3年 (645日)
レベル3	就業日数 7年 (1505日) 保有資格 ●ずい道等の掘削等作業主任者(40008) 又は ずい道等の覆工作業主任者(40009) ●発破技士(34003)又は火薬類取扱保安責任者 (甲・乙種) (34001,34002) ●職長・安全衛生責任者教育(60001,60011) ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと 職長・班長経験 職長または班長としての就業日数が1年 (215日)
レベル2	就業日数 2年 (430日) 保有資格 ●車両系建設機械 (機体重量3 t以上の整地・運搬・積込み・掘削用機械)の運転技能講習(40035) ●小型移動式クレーン (5 t未満)の運転技能講習(40031) ●玉掛け作業技能講習(40040) ●高所作業車の運転技能講習(40039) ●車両系建設機械 (解体用)の運転技能講習(40036)又はコンクリート打設用機械の作業装置の操作特別教育(50016,50017) ●特定粗しん作業特別教育(50042) ●ずい道等の掘削・運搬・覆工等の内作業特別教育(50043) 建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者
レベル1	就業日数 3年 (645日) 保有資格 ●玉掛け技能講習(40040) ●職長・安全衛生責任者教育(60001,60011) ●以下の1 2 資格 (※)のうち1つ以上 ✓足場の組立て等作業主任者技能講習(40011) ✓型枠保工の組立て等作業主任者技能講習(40010) ✓地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習(40005) ✓高所作業車運転技能講習(40039) ✓建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習(40012) ✓木造建築物の組立て等作業主任者技能講習(40019) ✓コンクリート等の工作物の解体等作業主任者技能講習(40014) ✓小型移動式クレーン運転技能講習(40031) ✓車両系建設機械 (整地・運搬・積込み及び掘削用) 運転技能講習(40035) ✓車両系建設機械 (解体用) 運転技能講習(40036) ✓車両系建設機械 (基礎工事用) 運転技能講習(40037) ✓ガス溶接技能講習(40032)
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。○印の保有資格は、いずれかの保有で可。□は、ccus職種コードを示している。
※ 就業日数は、215日を1年として換算する。

能力評価基準【とび】

CCUS職種コード	0 6とび工 - 0 1とび工
能力評価実施団体	(一社) 日本建設物産工業労働者連合会 (一社) 日本職工業連合会
呼称	とび技能者
レベル4	就業日数 1 2年 (2580日) 保有資格 ◇登録職・土工基幹技能者(00016) ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰 (建設マスター) (91002) ◇安全優良職長厚生労働大臣顕彰(93001) ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと 職長経験 職長としての就業日数が7年 (1505日)
レベル3	就業日数 8年 (1720日) 保有資格 ◇1級とび技能士(10901) ◇1級又は2級建築施工管理技士(30007,30008) ◇1級又は2級土木施工管理技士(30005,30006) ◇以下の資格のうち3つ以上 ✓2級とび技能士(10902) ✓レベル2の1 2 資格 (※) ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと 職長・班長経験 職長または班長としての就業日数が2年 (430日)
レベル2	就業日数 3年 (645日) 保有資格 ●玉掛け技能講習(40040) ●職長・安全衛生責任者教育(60001,60011) ●以下の1 2 資格 (※)のうち1つ以上 ✓足場の組立て等作業主任者技能講習(40011) ✓型枠保工の組立て等作業主任者技能講習(40010) ✓地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習(40005) ✓高所作業車運転技能講習(40039) ✓建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習(40012) ✓木造建築物の組立て等作業主任者技能講習(40019) ✓コンクリート等の工作物の解体等作業主任者技能講習(40014) ✓小型移動式クレーン運転技能講習(40031) ✓車両系建設機械 (整地・運搬・積込み及び掘削用) 運転技能講習(40035) ✓車両系建設機械 (解体用) 運転技能講習(40036) ✓車両系建設機械 (基礎工事用) 運転技能講習(40037) ✓ガス溶接技能講習(40032)
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。○印の保有資格は、いずれかの保有で可。班長については職長教育を修了した者とする。□は、ccus職種コードを示している。
※ 就業日数は、215日を1年として換算する。



能力評価基準と申請方法

申請先に申請方法・必要書類を確認：

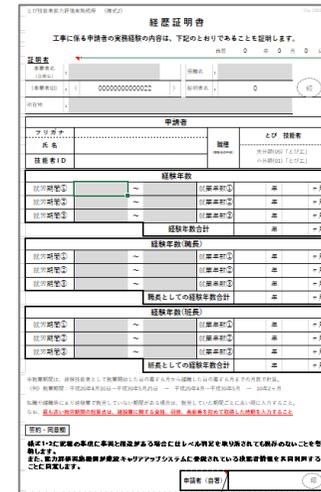
* 様式2：経歴証明書（各団体ごとに確認）

1. 国交省ポータルサイト：能力評価制度について
⇒ 能力評価分野及び申込先にアクセス

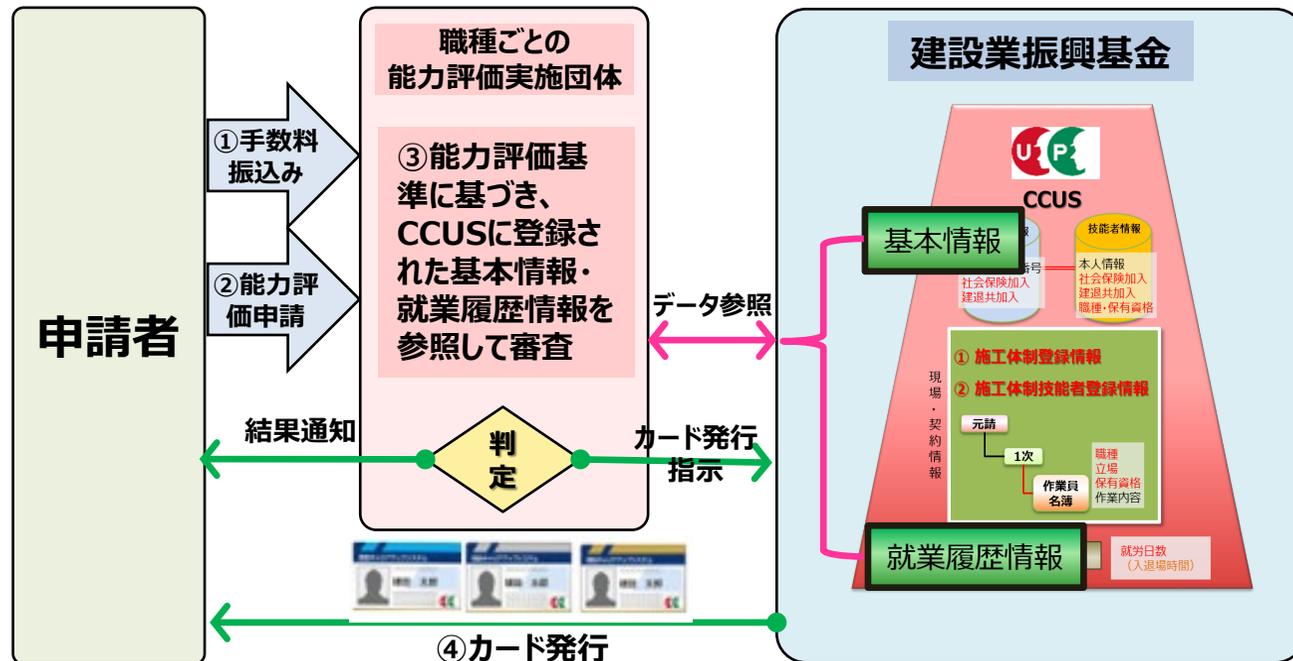
評価分野	評価番号	能力評価実施団体名	電話	案内・申込
建築工事	1	(一社) 日本建築工業協会	03-5413-2161	リンク ★
構造	2	(一社) 日本構造建築協会	03-3507-5225	リンク ★
造作	3	(一社) 日本造作建築協会	03-5684-0011	リンク ★
4	(一社) 日本造作建築協会	03-3293-7577	リンク ★	
コンクリート関連	5	(一社) 全国コンクリート作業者団体連合会	03-3254-0731	リンク
防水	6	(一社) 全国防水工業協会	03-5298-3793	リンク ★
トンネル	7	(一社) 日本トンネル専門工業協会	03-5251-4150	リンク
建設機械	8	(一社) 日本建設機械工業協会	03-3770-9901	リンク ★
山岳	9	(一社) 日本山岳建設協会	03-3269-0560	リンク ★
機械工	10	(一社) 日本機械工学会	03-3845-2727	リンク
鋼工	11	(一社) 日本鋼工協会	03-5640-2941	リンク
P.C	12	(一社) プレストレスト・コンクリート工業協会	03-3260-2545	リンク ★
鉄筋	13	(一社) 全国鉄筋工業協会	03-5577-9959	リンク
圧入	14	(一社) 全国圧入協会	03-5821-3966	リンク ★
型枠	15	(一社) 日本型枠工業協会	03-6435-6208	リンク
配管	16	(一社) 日本管業協会	03-3553-6431	リンク ★
17	(一社) 日本管業協会	03-6803-2563	リンク ★	
18	(一社) 日本管業協会	03-5981-8957	リンク ★	
及び	19	(一社) 日本建設機械工業協会	03-6709-0201	リンク
20	(一社) 日本建設機械工業協会	03-3434-8805	リンク	
切取穿孔	21	ダイヤモンド工業協会	03-3454-6990	リンク
22	(一社) 全国建設室内工業協会	03-3666-4482	リンク	
内装仕上工事	23	日本建設インテリア事業協会	03-3239-6551	リンク
24	日本建設インテリア事業協会	03-3431-2775	リンク	
サッシ・カーテンウォール	25	(一社) 日本サッシ協会	03-6721-5934	リンク
26	(一社) 建設開口協会	03-6459-0730	リンク	
エクステリア	27	(一社) 日本エクステリア建設協会	03-3865-5671	リンク
建築検査	28	(一社) 日本建築検査協会	03-3453-7698	リンク ★
外壁仕上	29	日本外壁工業協会	03-6912-2919	リンク
ダクト	30	(一社) 全国ダクト工業協会	03-5567-0071	リンク ★
16	(一社) 日本空調衛生工業協会	03-3553-6431	リンク ★	
建築検査	31	(一社) 日本建築検査協会	03-3865-0785	リンク ★
クラフト	32	(一社) 日本クラフト協会	03-3816-2681	リンク ★
治療	33	(一社) 日本治療協会	03-3435-9411	リンク ★
運動施設	34	(一社) 日本運動施設建設協会	03-6683-8865	リンク
基礎くい工事	35	(一社) 全国基礎くい工事協会	03-3612-6611	リンク
36	(一社) 日本基礎くい工事協会	03-6661-0128	リンク	
タイル張り	37	(一社) 日本タイル張り工業協会	03-3260-9023	リンク ★
道路橋・橋脚	38	(一社) 全国道路橋脚建設協会	03-3262-0836	リンク
39	(一社) 道路橋脚建設協会	03-3288-0352	リンク	
40	(一社) 全国建設労働者協会	03-3200-6221	リンク	
41	(一社) J B N - 全国工務協会	03-5540-6678	リンク	
42	(一社) 全国住宅産業地域活性化協議会	03-3537-0287	リンク	
43	(一社) 日本国土工学協会	03-3588-8808	リンク	
44	(一社) プレハブ建設協会	03-5280-3124	リンク	
45	(一社) 全国包納工事協会	03-6413-6222	リンク ★	
46	(一社) 全国包納工事協会	03-5649-8577	リンク ★	
47	(一社) ALC協会	03-5256-0432	リンク ★	
48	(一社) 日本機械工学会	03-3845-2727	リンク	
49	(一社) 日本ワレタシ協会	03-3667-1075	リンク	
50	(一社) 日本外壁・塗装協会	03-5644-8750	リンク ★	
51	(一社) 全国建築測量協会	03-6416-0845	リンク ★	
52	(一社) 全国匠人協会	03-5781-9155	リンク	
53	(一社) 全国さく井協会	03-3551-7524	リンク	
54	(一社) 全国配管工事協会	03-3555-2196	リンク ★	
55	(一社) 日本計装工業協会	03-5846-9165	リンク ★	
56				
57				

能力評価の制度に関するお問合せ
国土交通省 不動産・建設産業局 建設キャリアアップシステム推進課
03-5253-8111 (内線：24854)

2. 申請先団体のWebサイトより「申請書」、「経歴証明」を入手



3. 申請・審査フロー：

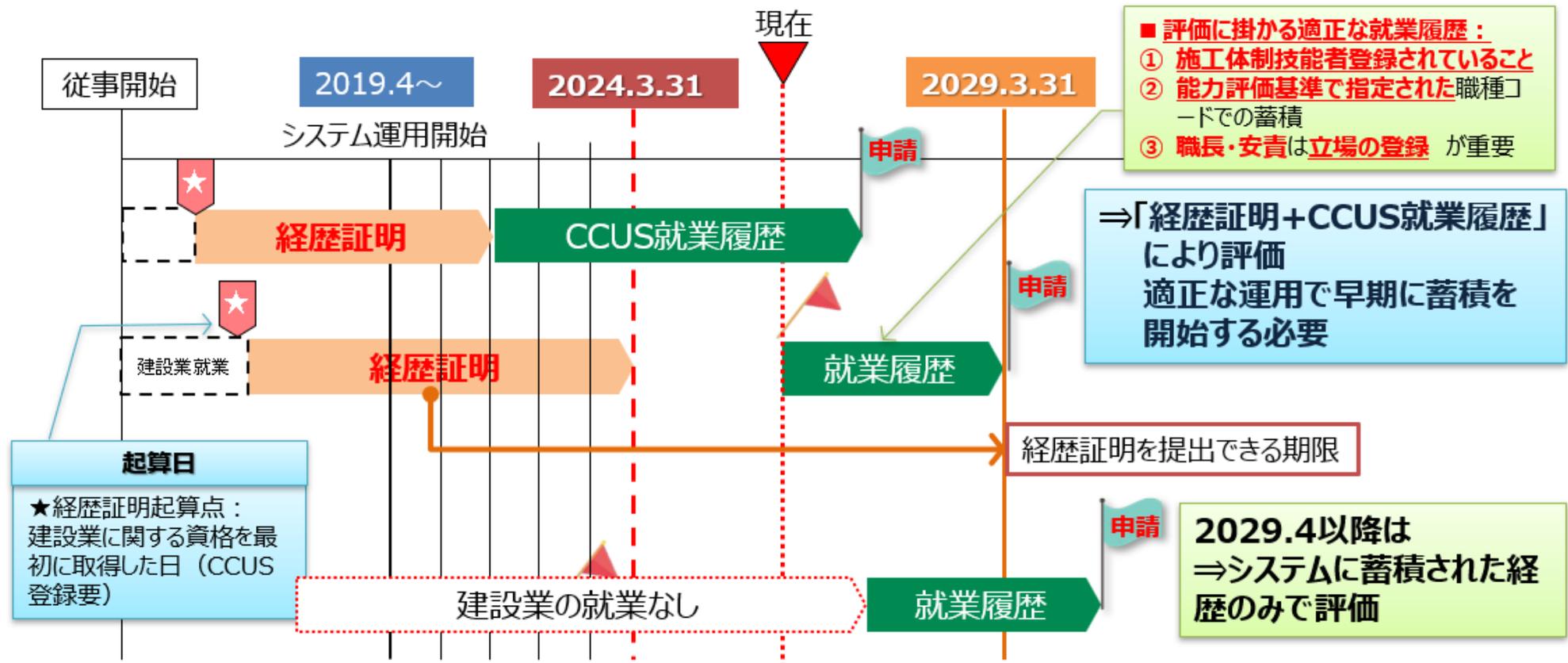




「経歴証明」= システム利用前の経歴を所属事業者が証明

♪ カードタッチ開始以前の経歴・職長経験年数は経歴証明により評価

- **ただし、証明できるのは令和6（2024）年3月31日までの経歴**
- **2024年4月1日以降はCCUSに蓄積された就業履歴で判断⇒評価に掛かる就業履歴とする必要**
- ◆ **経歴証明の利用は令和11（2029）年3月末まで**



1. 本事業の概要

- (1) レベル取得者の拡大はCCUSがその効果を発揮するために不可欠であり、昨年度、国交省で策定された「CCUS利用拡大に向けた3カ年計画」において「能力評価の拡充」が掲げられており、能力評価の普及促進とそれに対応した処遇改善が盛り込まれている。
- (2) レベル別技能者数の現状を鑑み、技能者本人の技能や経験に応じたレベルを適切にCCUSへ登録させることが急務であることから、**申請手数料**(4,000円、技能者新規登録との同時申込の場合は3,000円)をCCUS事業本部が**時限的に全額支援**することで、能力評価申請を加速化することを本事業の目的とする。

2. 事業実施期間

2025年8月1日から2026年3月31日までとする。

3. 対象者

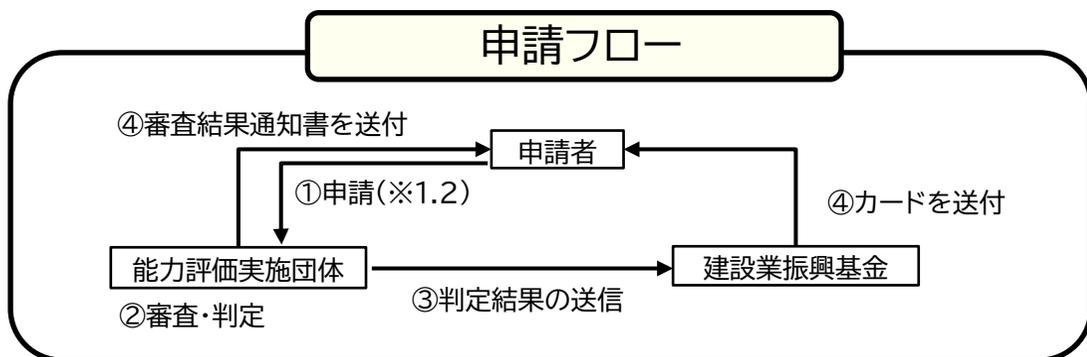
能力評価の申請を行おうとするCCUS登録技能者(詳細型登録)で上記事業実施期間に申請した者。

4. 全額支援の対象範囲

能力評価申請に係る手数料(期間中複数回申請も可) ※簡易型から詳細型への移行手数料(2,400円)は対象外とする。

5. 申請方法

申請者は従来通り能力評価実施団体へ能力評価の申請を行う。ただし、手数料支払証明書については、以下のとおりとする。

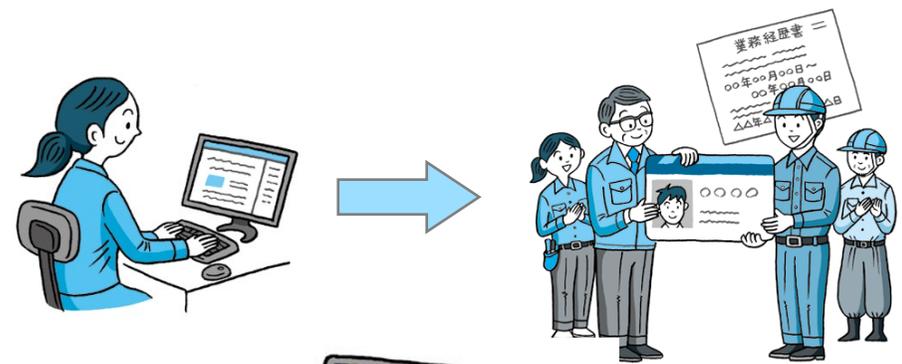


※1.通常申請の場合:手数料支払証明書の添付は不要
※2.同時申請の場合:基金が指定する画像を添付

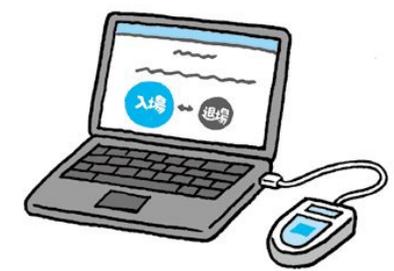
※その他申請の詳細については、各能力評価実施団体及び建設業振興基金HP等を参照のこと。

3.事業者・技能者の登録・申請

● 事業者・技能者の登録



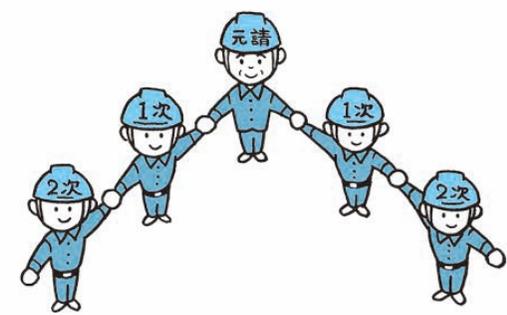
● 現場登録、カードリーダー設置



● 施工体制登録
(その現場を担当する事業者を登録)

● 施工体制技能者登録

(その現場を担当する職種・立場・作業内容も登録)



● 現場でカードをタッチ



CCUSの登録を始める前に

①「申請ガイダンス」の事前確認

● キャリアアップシステムHP「各種資料」→「登録関係資料」

・まずインターネット申請ガイダンス(事業者情報登録または技能者登録)をご覧ください。



②「申請用ID」の取得

※申請用IDとは、事業者登録申請、技能者登録申請を行う際に発行される、申請手続き用のIDです。

● キャリアアップシステムHP右上 **事業者登録** または **技能者登録**、もしくは中央 **登録** 「登録する」から

・事業者本人(自社)、技能者本人がこれから申請を行う場合は、まず申請用IDの取得をしてください。

・各新規利用申込みに、必要事項を入力のうえお申込みしてください。(メールアドレス入力は正確に)

※一人親方は「事業者」「技能者」両方の登録申請が必要な場合がございます。

申請手続きについて

①データの事前準備

● システムに登録する証明書類は**全てJPEG**に変換(インターネット申請の場合)

● 技能者ごとにフォルダを作成し、JPEGファイルを収納

②事業者登録→技能者登録の順番に登録

● 先に事業者登録を済ませて「事業者ID」を取得した後で、技能者登録申請をしてください。

③技能者の代行申請が可能

● 所属事業者や元請、CCUS代行行政書士が登録申請(代行申請)を行うことが可能。
代行申請には**事業者IDが必要**です。

登録時に必要な証明書類(業態、加入状況等により異なります)

事業者登録各種証明書類(写し)

1. 事業者証明
建設業許可有無により異なる
2. 健康保険
3. 年金保険(2. と同一の場合有り)
4. 雇用保険
5. その他加入していれば
「建設業退職金共済契約者証」
「中小企業退職金共済手帳」
「労災保険特別加入 加入証」 など

! 各証明書類の詳細は、「証明書類見本一覧」(事業者編・技能者編)をご確認ください

技能者登録各種証明書類(写し)

簡略型

1. 本人確認書類
「運転免許証」など
2. 証明(顔)写真
3. 健康保険
4. 年金保険
5. 雇用保険
6. その他加入していれば
「建設業退職金共済契約者証」
「中小企業退職金共済手帳」

詳細型

- 「労災保険特別加入 加入証」 など
7. 保有資格等の証明書
「登録基幹技能者」
「技能士」「免許」「資格」
「技能講習」「特別教育」 など

技能者登録では、『簡略型』と『詳細型』の2段階登録が可能です。(インターネット申請の場合)
能力評価(レベルアップ)をご希望の場合は、**詳細型**で登録してください。(簡略型の場合は、上記1. ~6. を用意)

事業者の登録料・利用料(税込)

①事業者登録料(5年ごと★)

資本金	新規・更新
500万円未満	6,000円
500万円以上1,000万円未満	12,000円
1,000万円以上2,000万円未満	24,000円
2,000万円以上5,000万円未満	48,000円
5,000万円以上1億円未満	60,000円
1億円以上3億円未満	120,000円
3億円以上10億円未満	240,000円
10億円以上50億円未満	480,000円
50億円以上100億円未満	600,000円
100億円以上500億円未満	1,200,000円
500億円以上	2,400,000円

※一人親方の方は事業者登録料は**無料**です。
 ※個人事業主の方の登録料は6,000円です。

②管理者ID利用料(毎年)

ID数	料金
1あたり	11,400円(950/月)
一人親方	2,400円(200/月)

※交付した月ごとでまとめて登録責任者に請求されます。

③現場利用料

就業履歴回数	料金
1回	10円

※月ごとにまとめて元請の登録責任者に請求されます。
 登録責任者は現場ごとの利用状況等を閲覧できます。

技能者の登録料(税込)

- 簡略型登録料: **2,500円(※1)**
- 詳細型登録料: **4,900円(※2)**
- 詳細型へ移行: **2,400円(※3)**

※1:インターネット申請でのみ可能

※2:インターネット申請、認定登録
 機関申請いずれも可能

※3:簡略型で登録後、詳細型に変更したい場合、変更申請時に追加費用が必要です。

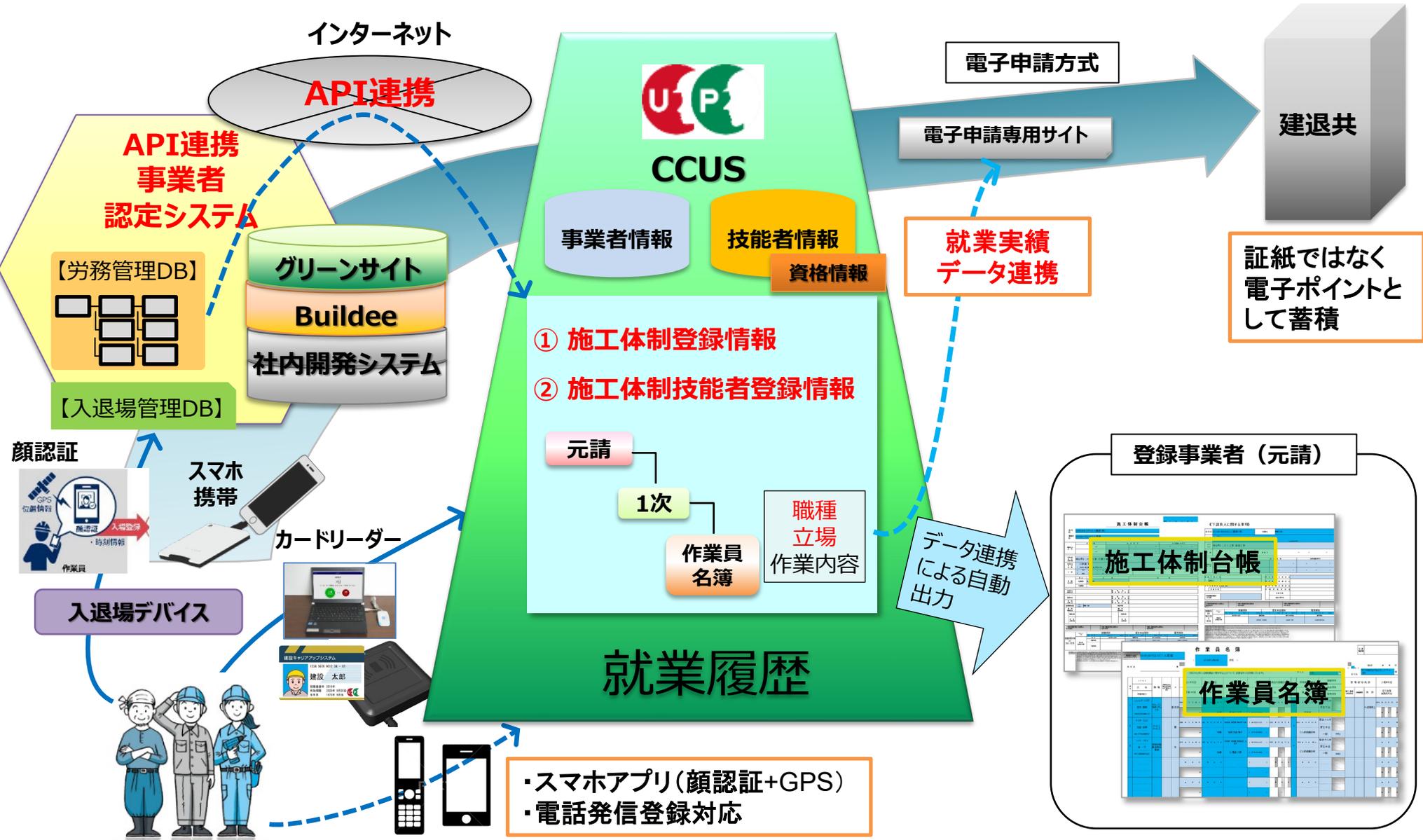
・有効期間内にカードの紛失・破損等があった場合は1,000円で再発行します。

★ 事業者更新手続きについて

更新手続き:2023年10月開始

2024年3月末で本運用開始から5年となり、初期に登録いただいた事業者の方から順次、事業者登録の更新期を迎えることとなり、2023年10月から更新手続きを開始しました。

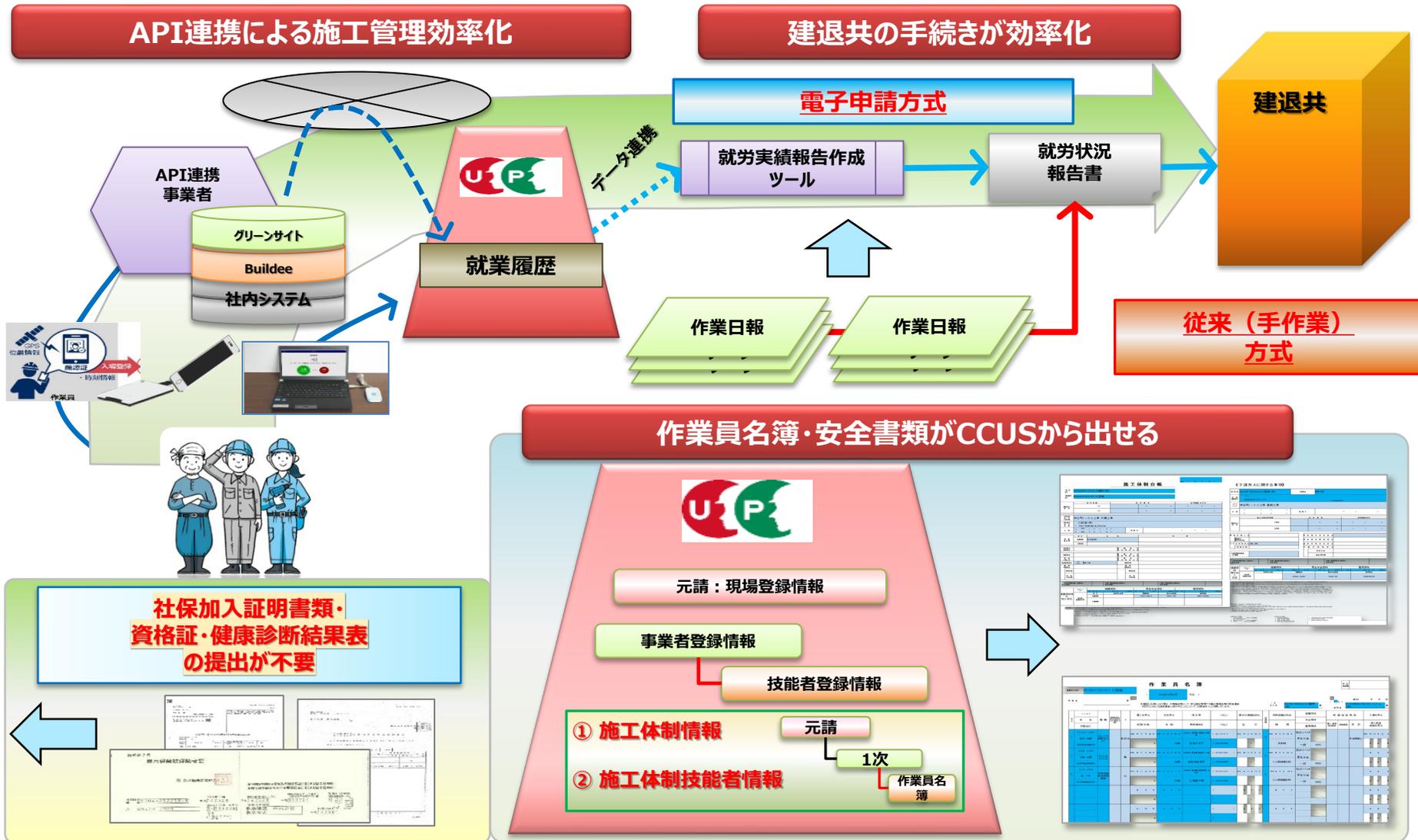
4.CCUSのメリット



- 技 ● **どこの現場でも就業履歴が溜まる**
 - 技 ● **保有資格と就業履歴で能力評価される**
 - 技 ● **自分の技能や就業履歴を証明に使える**
 - 技 ● **建退共退職金ポイントへデータ連携出来る**

 - 事 ● **デジタル化によるデータ連携で現場管理の効率化**
 - 事 ● **所属技能者のモチベーションアップ・適正評価**
 - 事 ● **企業評価・施工能力の見える化等による差別化**
- ➡ **人を育てる健全な事業者であることをアピール**

事業者のメリット



(1) 施工体制に登録された事業者・技能者の情報

⇒元請で確認可能な機能

①【1-4】施工体制登録技能者一覧

当該現場に施工体制登録された技能者の「職種」「立場」「**社保加入**」「**資格保有**」情報

(2) 施工体制登録技能者の就業履歴、出面内容確認、建退共積立情報

⇒元請・下請で相互確認が可能な機能

①【2-3】就業履歴（月別カレンダー）

技能者ごと日毎の就業履歴,就業内容（職種・立場・作業内容・有害物質取り扱い状況）,
建退共充当日数

(3) 登録した情報を連携して、労務安全書類の作成・変更・提出が容易に

⇒今後は発注者自身がシステムにログインして閲覧する体制に移行

1 AZ1 施工体制台帳
2 AZ2 施工体系図
3 AZ3 施工体制台帳（工事担当技術者入り）
4 AZ4 下請負業者編成表

5 AZ5 再下請負通知書
6 AZ6-a 作業員名簿
7 AZ6-b 作業員名簿（社会保険加入状況組込版）
8 AZ7 社会保険加入状況



建退共電子申請とCCUSとの自動連携

(参考)CCUS自動連携・建退共電子申請方式の導入による事務の効率化

証紙貼付方式

(公共工事の場合)

CCUS自動連携・建退共電子ポイント方式

メリット

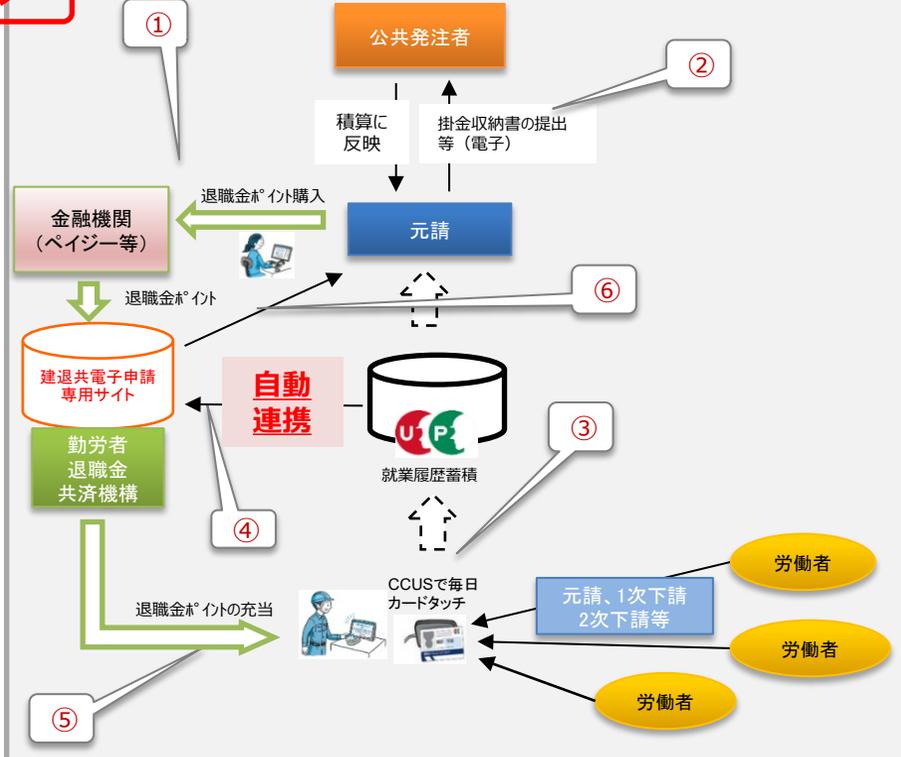
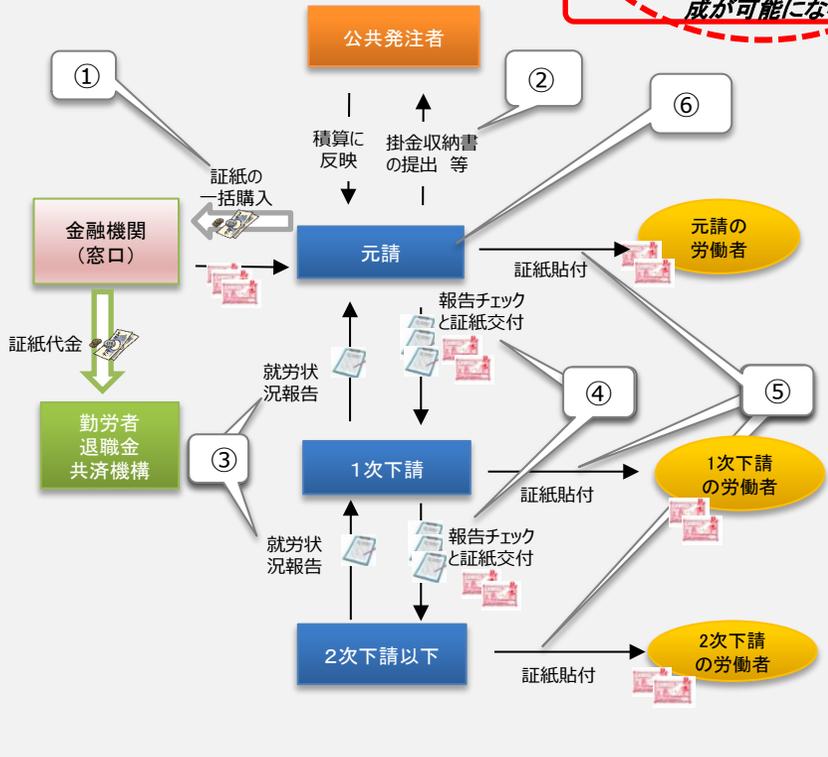
- 金融機関窓口訪問の必要なし
- 電子提出が可能になる
- 元下間の書類のやりとり、証紙の現物交付、貼付等がなくなる
- 証紙管理不要、各種帳票の自動作成が可能になる

《主な事務》

- 金融機関窓口での証紙購入(銀行等)
- 発注者へ掛金収納書の提出
- 下請から元請へ書類による就労報告
- 元請から下請へ証紙の現物交付
- 手帳へ証紙貼付と消印
- 証紙の在庫管理、受払簿の作成

《主な事務》

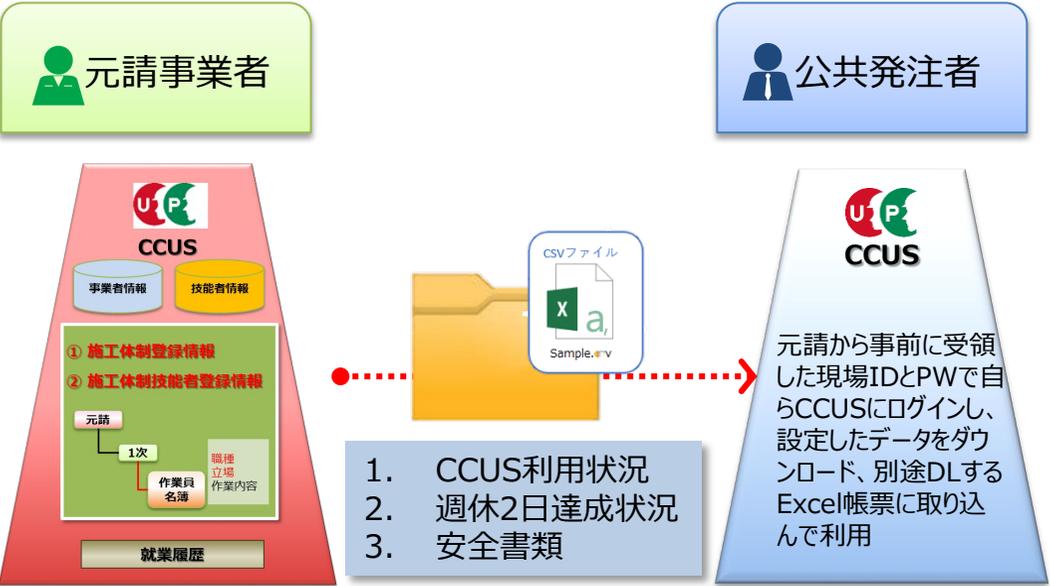
- 事務所PCから退職金ポイント購入(インターネット)
- 発注者へ掛金収納書の電子提出が可能
- CCUSで蓄積された就労履歴
- CCUS就労履歴により就労報告が自動連携
- 退職金ポイントの充当
- 電子申請専用サイト上に各種帳票の自動作成、ダウンロード



	これまで	リニューアル後
電子申請 (掛金納付)	就労実績報告作成ツール(以下「就労ツール」と電子申請専用サイト(以下「専用サイト」)の二つのシステムで登録	<u>就労ツールを使わず、専用サイトで全ての手続きが完結</u>
	元請下請間や就労ツールと専用サイト間でデータの受渡し(授受)が発生	専用サイトですべての操作が可能となり、 <u>データファイルの受渡しが不要</u>
	元請と下請間のやり取りや確認に時間を要する	元請も下請も内容や作業状態を <u>リアルタイムに確認が可能</u>
	データチェックに2営業日必要	<u>当日中にデータチェックが可能</u>
CCUSとの連携	CCUSから「現場・契約情報」や「就業履歴」ファイルをダウンロードし、専用サイトに登録するなど、複数回の手作業が発生	<u>CCUSからデータを自動連携することにより手続きを簡素化</u>
オンライン申請	共済手帳申込などの数種類の手続きのみオンライン申請が可能	<u>すべての手続きについて、オンライン申請が可能</u> (手帳等の添付書類については、郵送による提出が必要)

退職金ポイント還元キャンペーンについて

- 電子申請専用サイトリニューアルに伴い令和7年10月1日～令和8年3月31日までの期間で実施
- 期間中に退職金ポイントを購入した共済契約者に対し、購入した退職金ポイントの2%(CCUS連携工事の場合は5%)をポイント還元。令和8年4月以降に還元予定。



- 公共発注者と元請事業者とのCCUSモデル工事等に係る契約に基づき、
- 元請事業者が公共発注者に対して、当該現場のCCUS運用状況の報告ができる機能
- 元請事業者はCCUSに発注者支援機能の設定を行うことにより、公共発注者がCCUSより当該現場の情報を（CSVファイル）にてダウンロードしExcel帳票で確認できる

1. CCUS利用状況

モデル工事等で実施する工事成績評価の計測に使用：

- 登録事業者率
- 登録技能者率
- 就業履歴蓄積率
- 上記の計測日の平均値
- レベル別・職種別就業日数（竣工後）
- レベル別・分野別就業日数（竣工後）

2. 週休2日達成状況

週休2日を標準とした取組みへの移行プロセスで、発注者が実施状況の確認に使用：

- 現場閉所率
- 平均就業日数
- 休日率
- 週休2日判定
- 週休2日Overとなっている労働者の割合

3. 安全書類

従来書面で事前に提出していた書類をリアルタイムで発注者が確認出来るようにする：

- 施工体制台帳
- 施工体系図
- 下請業者編成表
- 再下請負通知書
- 作業員名簿
- 社会保険加入状況

5. 関連施策の動向について

- 令和6年の入契法適正化指針の改正にあたって、公共工事の発注部局に対して、CCUSの利用（就業履歴の蓄積等）が評価される環境整備の促進を要請。

入札契約適正化法に基づく地方公共団体あて要請『公共工事の入札及び契約の適正化の推進について』（令和6年12月16日付け国不入企第30号）

<通知の概要>

※入札契約適正化法に基づく各省各庁の長及び法人所管大臣あて要請（令和6年12月16日付け国不入企第30号）にあわせて通知を発出

- 公共工事の品質が確保されるよう公共工事の適正な施工を確保するためには、公共工事の担い手の育成及び確保に資する環境の整備を図ることが重要。
- 建設キャリアアップシステムは、建設技能者の技能と経験に応じた賃金の支払と処遇改善に資するもの。
- 各発注者にあっては、その発注する公共工事の施工に当たって広く一般に受注者等による建設キャリアアップシステムの利用が進められるよう、就業履歴の蓄積状況に応じた工事成績評価における加点措置など、地域の建設企業における利用の状況等に応じて必要な条件整備を講ずること。

【参考】『公共工事の入札及び契約の適正化を図るための指針』（令和6年12月13日 閣議決定）

第2 入札及び契約の適正化を図るための措置

5 主として契約された公共工事の適正な施工の確保に関する事項

(7) (…中略…) 建設労働者の有する資格や現場の就業履歴等を登録・蓄積する建設キャリアアップシステムの活用は、公共工事に従事する技能労働者がその能力や経験に応じた適切な処遇を受けられる労働環境の整備に資するものである。このため、国は、公共工事の適正な施工を確保するために、建設キャリアアップシステムについてその利用環境の充実・向上や利用者からの理解の増進、**能力や経験に応じた処遇の確保に向けた必要な措置を講ずるとともに**、各省各庁の長等は、**公共工事の施工に当たって広く一般にその利用が進められるよう、就業履歴の蓄積状況に応じた工事成績評価における加点措置など、地域の建設企業における利用の状況等に応じて必要な条件整備を講ずるものとする。**

- 建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及・活用により、技能者の処遇改善等を図るため、技能者側のメリット向上(建退共との連携等)に加え、公共工事発注者によるモデル工事等によりCCUSの活用を促進
- 国の直轄モデル工事のほか、都道府県や独法・特殊会社でモデル工事等の導入が広がってきており、今後、さらに地方公共団体等を中心として取組を加速化

国直轄工事

R2年度より、モデル工事を試行
事業者登録率・技能者登録率・就業履歴蓄積率(カードタッチ率)を確認の上、達成状況により工事成績評定で加点

※赤字は令和6年度実績

【土木工事】(青字はR4.7より)

- CCUS義務化・活用推奨モデル工事 (義務化: **42件**、WTO対象工事) (活用推奨: **61件**、Bランク以上)
- 一般土木工事の本官発注分※について、原則モデル工事を実施
※ 北海道開発局においては、そのうち予定価格が2.5億円以上の工事が対象
- これ以外の工事(分任官発注分を含む)については、建設業界の要望や理解の状況を十分踏まえた上で、モデル工事を実施
- カードリーダー設置費用、現場利用料(カードタッチ費用)について、実績に基づき、発注者が負担(すべてのモデル工事で実施)
- 地元業界の理解がある46都道府県において、**直轄Cランク工事でのモデル工事を試行** (活用推奨: **938件**、Cランク工事)
- 農水省R5.1以降入札公告分から試行
環境省R6.4以降入札公告分から試行

【営繕工事】

- CCUS活用推奨モデル営繕工事 (全国で**72件**)

【港湾・空港工事】

- CCUS活用モデル工事 (全国で**242件**)

地方公共団体

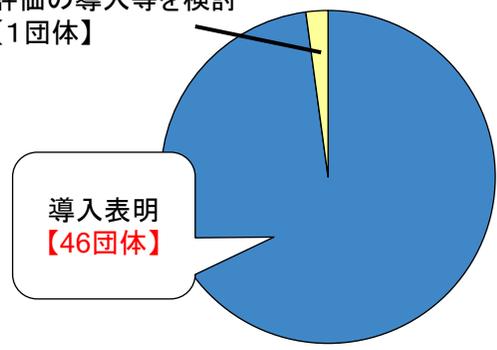
国土交通省より、直轄事業でのモデル工事や先行する県による総合評価での加点等を踏まえた取組を要請(R2年4月)

※赤字は令和7年6月1日時点

【都道府県の導入・検討状況】

- **46都道府県が企業評価の導入等を表明**、残りの県も検討を表明

評価の導入等を検討
【1団体】



【指定都市・市区町村の導入状況】

- **20ある全ての指定都市**で企業評価の導入を表明
- **90以上の市区町村**で企業評価の導入を表明

独法・特殊会社

国土交通省より、独立行政法人等に対してCCUS活用を周知(R2年4月)

※赤字は令和6年度実績

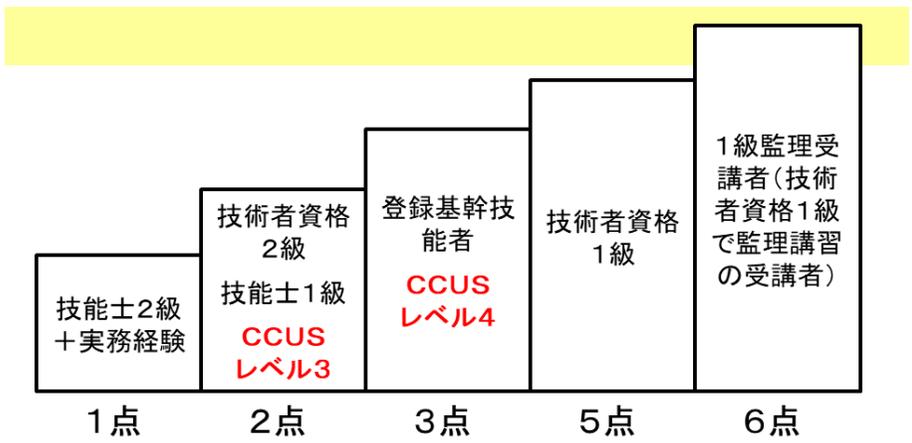
- UR都市機構
活用推奨モデル工事 [R3~] (**18件**)
- 鉄道・運輸機構
活用推奨モデル工事[R3~] (**12件**)
義務化モデル工事[R3~]
- 首都高速道路
活用推奨モデル工事 [R3~] (**55件**)
- 阪神高速道路
義務化モデル工事 [R3~] (**2件**)
活用推奨モデル工事[R3~] (**22件**)
- NEXCO西日本
義務化モデル工事[R3~]、
入札参加資格[R5~]、総合評価[R6~]
- 水資源機構
義務化モデル工事[R3~]
- NEXCO東日本
義務化モデル工事[R3~]

CCUSの能力評価（レベル判定）を受けた技能者は、その所属会社が受ける経営事項審査において加点対象とする

R2.4.1~

【Z1：技術職員数】

- 建設キャリアアップシステムにおいて、**レベル4、3と判定された者の数**に応じて、新たに評点を付与
※技能士1級や登録基幹技能者でなくても加点



※建設技能者の能力評価基準において

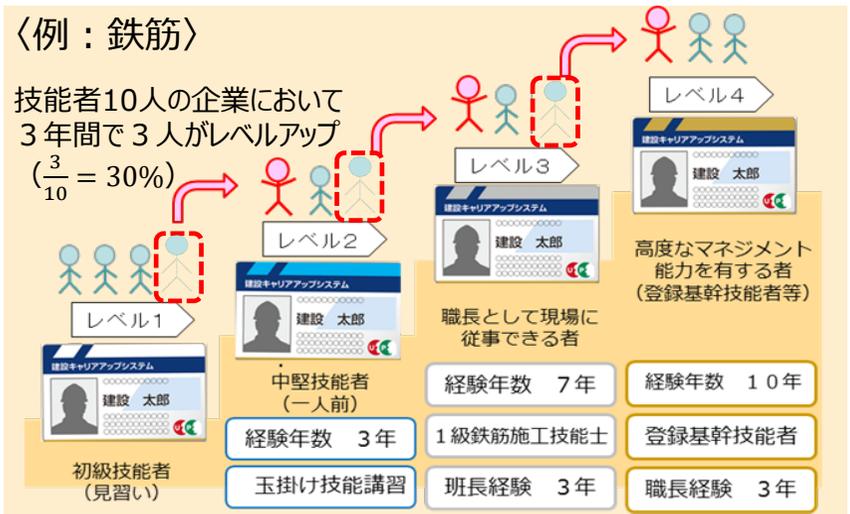
- ・レベル4 = 登録基幹技能者相当 (例：建設マスター)
- ・レベル3 = 技能士1級相当 (例：安全衛生教育、建設ジュニアマスター)

とされている。

R3.4.1~

【W1⑧：知識・技術技能の向上の取組】

- 基準日以前3年間に於いて、建設キャリアアップシステムで**レベル2以上にアップした建設技能者の割合**に応じて評点を付与 (最大10点)



※技術者については、一人当たりの継続教育 (CPD) プログラムの受講単位数に応じて評点を付与。

建設工事の担い手の育成・確保に向け、技能労働者等の適正な評価をするためには、就業履歴の蓄積のために必要な環境を整備することが必要であり、CCUSの活用状況を加点対象とする。

審査対象工事 ①～③を除く審査基準日以前1年以内に発注者から直接請け負った建設工事

- | | | |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 日本国内以外の工事 ② 建設業法施行令で定める軽微な工事 ③ 災害応急工事 | } | <p>工事一件の請負代金の額が500万円(建築一式工事の場合は1,500万円に満たない工事)
建築一式工事のうち面積が150m²に満たない木造住宅を建設する工事</p> <p>防災協定に基づく契約又は発注者の指示により実施された工事</p> |
|---|---|---|

該当措置 ①～③のすべてを実施している場合に加点

- ① CCUS上での現場・契約情報の登録
- ② 建設工事に従事する者が**直接入力によらない方法※でCCUS上に就業履歴を蓄積できる体制の整備**
- ③ 経営事項審査申請時に様式第6号に掲げる**誓約書の提出**

※直接入力によらない方法

就業履歴データ登録標準API連携認定システム (<https://www.auth.ccus.jp/p/certified>) により、入退場履歴を記録できる措置を実施していること等

加点要件	評点
審査対象工事のうち、 民間工事を含む全ての建設工事 で該当措置を実施した場合	15
審査対象工事のうち、 全ての公共工事 で該当措置を実施した場合	10

※ただし、審査基準日以前1年のうちに、審査対象工事を1件も発注者から直接請け負っていない場合には、加点しない



建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律（概要）

令和6年法律第49号
令和6年6月14日公布



背景・必要性

- 建設業は、他産業より賃金が低く、就労時間も長い
➡ 担い手の確保が困難
- 資材高騰分の適切な転嫁が進まず、労務費を圧迫
- 時間外労働の罰則付き上限規制が適用開始



担い手の確保
持続可能な建設業へ

法案の概要

1. 労働者の処遇改善

- 労働者の**処遇確保**を建設業者に**努力義務化**
・国は、取組状況を調査・公表。中央建設業審議会へ報告
- **標準労務費の勧告**
・中央建設業審議会が「労務費の基準」を作成・勧告
- **適正な労務費等の確保と行き渡り**
・著しく低い労務費等による見積りや見積り依頼を禁止
国土交通大臣等は**違反発注者に勧告・公表**
(違反建設業者には、現行規定により指導監督)
- **原価割れ契約の禁止を受注者にも導入**

2. 資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止

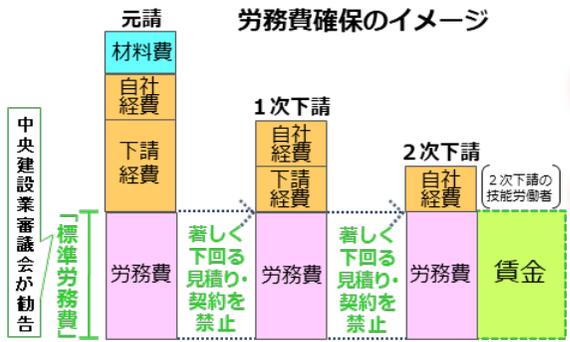
- **契約前のルール**
・資材が高騰した際の**請負代金**等の「**変更方法**」を**契約書記載事項**として明確化
・資材高騰など請負額に影響を及ぼす事象（**リスク**）の**情報**は、受注者から注文者に**提供**するよう**義務化**
- **契約後のルール**
・資材高騰が顕在化した場合に、受注者が「**変更方法**」に従って**契約変更協議**を申し出たときは、注文者は、**誠実に協議に応じる努力義務**※
※公共工事発注者は、誠実に協議に応ずる**義務**

3. 働き方改革と生産性向上

- **長時間労働の抑制**
・**工期ダンピング対策を強化**（著しく短い工期による契約締結を受注者にも禁止）
・**工期変更の協議円滑化**
・資材入手困難等**おそれ情報**は、受注者から注文者に**提供**するよう**義務化**
・上記通知をした受注者は、注文者に**工期の変更を協議できる**。注文者は、**誠実に協議に応ずる努力義務**※
※公共工事発注者は、誠実に協議に応ずる**義務**
- **ICTを活用した生産性の向上**
・**現場技術者**に係る**専任義務を合理化**

「建設Gメン」監視強化

- 対象拡大：大臣許可 + 知事許可**
- 内容充実：**
● 請負代金（12の行動指針）
● 工期（遅延時の対応状況）
- 体制充実：法施行前でも先行調査**
● R5d;72名⇒R6d ; 135名



現行	改正後
原則専任	原則専任
1億円(2億円)	1億円(2億円)
4500万円(9000万円)	4500万円(9000万円)
情報通信機器の活用等による兼任制度の新設	情報通信機器の活用等による兼任制度の新設
専任不要	専任不要

- 【主な条件】**
- ・兼任する現場間移動が容易
 - ・ICTを活用し遠隔からの現場確認が可能
 - ・兼任する現場数は一定以下

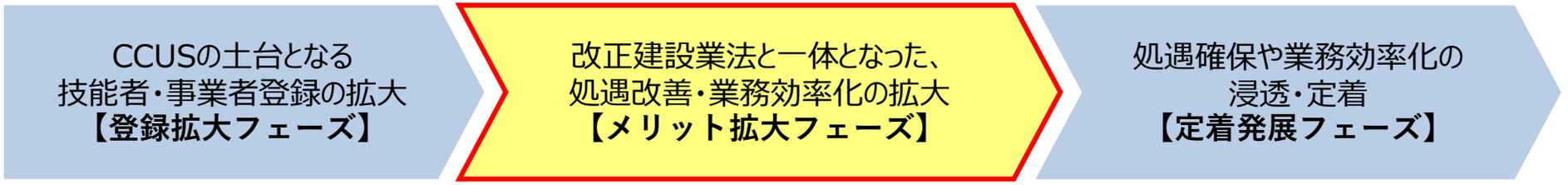
- ◆ 営業所専任技術者の兼任不可
- ◆ 営業所専任技術者の兼任可
- ・国が**現場管理の「指針」を作成**（例、元下間でデータ共有）
⇒特定建設業者※や公共工事受注者に**効率的な現場管理を努力義務化** ※ 多くの下請業者を使う建設業者
- ・公共工事発注者への**施工体制台帳の提出義務を合理化**
(ICTの活用で施工体制を確認できれば提出を省略可)32

中央建設業審議会が勧告

国土交通省資料より引用

- これまでの5年間の取組を通じて、**CCUSの土台となる技能者・事業者の登録が進展**。
- 今後3年間で、**改正建設業法に基づく取組と一体**となって、この土台を活用した**処遇改善や業務効率化のメリット拡大**を図る。

●今回の「3か年計画」の位置づけ



1. 経験・技能に応じた処遇改善

- 「労務費の基準」に適合した労務費の確保・行き渡りと一体となって、CCUSの技能レベルに応じた手当・賃金制度等を普及拡大 等

2. CCUSを活用した事務作業の効率化・省力化

- CCUSデータを用いて安全衛生書類等の作成を効率化
- 建退共の申請事務の抜本的な効率化 等

3. 就業履歴の蓄積と能力評価の拡大

- 技能者・事業者の登録拡大等、就業履歴の蓄積促進策を強化
- 能力評価の対象分野の拡大など、技能者のレベル判定の促進策を強化 等

計画の実施状況を少なくとも年1回フォローアップするとともに、進捗状況を踏まえ必要に応じ見直し

あらゆる現場・あらゆる職種でCCUSと能力評価を実施
技能者や建設企業が実感できる**CCUSのメリット**を拡充

- 「建設キャリアアップシステム利用拡大に向けた3か年計画」(R6.7)において、**改正建設業法に基づく取組とCCUSを活用した取組を一体**として、技能者の処遇改善を図る方向性を示した。
- この方向性に沿って、**処遇改善に取り組む企業が評価**され、サプライチェーン全体で処遇改善に取り組むようになるための枠組みとして、「**建設技能者を大切にする企業の自主宣言**」が創設。



参加の流れ

1. **立場選択** : ①元請事業者、②下請事業者、③発注者
2. **項目検討** : 必須項目、任意項目について対応検討
3. **申請** : 1. 2. を以て国交省に申請
4. **公表** : 国交省HPに掲載

効果

- 宣言企業は、
- ・国交省HPで公開される
 - ・シンボルマークの使用が可能となる
 - ・経営事項審査における加点等のインセンティブ
- ➡
- ✓ **就業者に選ばれ**、安定的な事業活動の実現
 - ✓ サプライチェーンの中で**適切に評価**される

宣言項目

	元請事業者	下請事業者	発注者
労務費確保・賃金支払い等のための取組	技能者の適切な処遇を確保するための取組を行うこと 等		元請事業者から提出される、労務費等が内訳明示された見積書の内容を考慮・尊重すること
CCUSの活用	全ての現場において、技能者の就業履歴蓄積の環境整備・促進に取り組むこと 等	雇用する全ての技能者について、詳細型の技能者登録を行うこと	
宣言企業との取引優先	取引先の選定に当たり、宣言を行っていることを考慮すること。		

- ◎建設キャリアアップシステム(CCUS)の能力評価に応じた賃金の実態を踏まえ、公共工事設計労務単価が賃金として支払われた場合に考えられるレベル別年収を算出。
- ◎レベル別年収の試算の公表を通じて、技能者の経験に応じた処遇と、若い世代がキャリアパスの見通しを持てる産業を目指す。
- ◎目標値と標準値の2つの水準の値を設定し、適正な賃金として目標値以上の支払いを推奨するとともに、標準値を下回る支払い状況の事業者については、請負契約において労務費ダンプの恐れがないか重点的に確認する。

ブロック別 (全 分 野) (年収)

本資料に示す金額に法的拘束力はなく、支払いを義務付けるものではない。

	レベル1(単位：万円) (標準値～目標値)	レベル2(単位：万円) (標準値～目標値)	レベル3(単位：万円) (標準値～目標値)	レベル4(単位：万円) (標準値～目標値)
全 国	385～523以上	420～587以上	444～645以上	550～719以上
北 海 道	356～483以上	388～543以上	411～597以上	508～665以上
東 北	412～559以上	449～628以上	475～690以上	588～769以上
関 東	412～559以上	449～628以上	476～691以上	588～769以上
北 陸	391～532以上	427～597以上	452～657以上	559～732以上
中 部	408～555以上	446～623以上	472～685以上	584～763以上
近 畿	378～513以上	413～577以上	437～634以上	540～706以上
中 国	329～447以上	359～502以上	380～552以上	470～615以上
四 国	351～477以上	383～535以上	405～589以上	501～656以上
九州・沖縄	365～496以上	399～557以上	422～613以上	522～683以上
参考①特殊作業員	404～544以上	443～612以上	449～662以上	569～744以上
参考②普通作業員	342～462以上	375～519以上	381～562以上	483～631以上

<試算条件>・CCUSレベル別年収は、公共事業労務費調査(令和6年10月調査)の結果をもとに、CCUSの能力評価分野・レベル別に分析して作成

・労務費調査においてレベル評価されていない標本点も経験年数と資格を基にレベルを推定(レベル1相当:5年未満、レベル2相当:5年以上10年未満、レベル3相当:10年以上又は一級技能士、レベル4相当:登録基幹技能者)

・労務費調査の各レベルの標本において、「目標値」の値は平均以上、「標準値」の値は下位15%程度の当該ブロックの年収相当として作成。

6. サポート体制及び普及に向けた取組み





就業履歴の蓄積環境の整備等による現場利用促進の取組

～就業履歴の蓄積環境の整備～



➤ 就業履歴数の増加に向けた取組強化の一環として、「**安価なカードリーダー**」「**iPhoneのカードリーダー化**」「**カードリーダーのロギング機能追加**」「**キャリアリンクCCUSかんたんスタートキャンペーン**」の4つのツールの提供を開始

安価なカードリーダー iPhoneのカードリーダー化

安価なカードリーダー
概要
◎現在提供しているカードリーダーは、セキュリティの高い機種（一台あたり1万円～3万円）に限定
◎現場利用にかかる設置コスト軽減の観点から**一台あたり約3,500円の安価なカードリーダー（Windows版）**を開発
開始時期
2023年8月

iPhoneのカードリーダー化
概要
◎iPhoneをカードリーダーとしても使用できるようにしたもの
開始時期
2024年1月

こんな事業者・現場に向いています！
◎「建レコ」を使用するパソコン等を設置可能な現場で、カードリーダーの設置コストを軽減したい事業者

この他に、CCUS新規登録事業者等にカードリーダー1台を無償貸与する“モニター募集”も実施中

カードリーダーのロギング機能追加

概要
◎ロギング機能とは、「建レコ」に対応する特定のカードリーダーに、**就業履歴を一時蓄積する機能**
◎現場では、**カードリーダー（名刺サイズ）さえあれば**就業履歴の蓄積が可能
◎蓄積した就業履歴は事務所のパソコン等から送信（**数日に一度でも可**）

開始時期
2023年7月、10月、12月、2024年3月
※2台の対象カードリーダーをOS毎にリリース済

こんな事業者・現場に向いています！
◎戸建住宅・リフォームなど**パソコンの置き場所を確保しにくい小規模現場**
◎舗装工事など、詰所がなく作業場所も日々変わるため、**パソコンを設置しにくい現場** ほか

ロギング機能を7月に実装するカードリーダー Dragon_BLE

キャリアリンクかんたんスタートキャンペーン

概要
◎電話により**就業履歴を蓄積**できるキャリアリンクの簡易版をキャンペーンとして**格安**で提供
◎通常版キャリアリンクとの料金比較(税抜)
・初期費用 **無料** ← 100,000円
・出面課金 **無料** ← 1,000円(100出面/月)
・基本料金 **15,000円** ← 72,000円
(1セット~/年額) (3セット~/年額)
※建設業振興基金に支払う登録料・現場利用料等は別途必要

開始時期
2023年10月
(提供期間：2026年3月末まで)

専用の番号に電話をかけるだけ！

こんな事業者・現場に向いています！
◎小規模現場等において、誰でも使用できる“電話”を用いた**認定APIシステム**を安く利用したい事業者
◎簡易に**就業履歴を蓄積**したい事業者(技能者の電話番号と所属事業者を事前に登録しておけば、現場入場時の電話で施工体制が登録されるため、**事前のCCUSでの施工体制登録は不要**)

- スマホで、CCUS登録情報(保有資格、就業履歴、レベル等)を容易に確認。さらに、建退共被共済者番号を登録していれば、掛金状況・退職金概算も表示。また、お知らせ機能は個々の技能者への発信も可能。 ※2026年1月27日現在の利用設定者数は、36, 576名。
- 今年度は、①建キャリアのQRコードをAPIシステムのスマホで読取ることによるスマホ同士での就業履歴登録を実現(8月)し、②多言語(3か国語)表示機能をリリース(12月)した。
- また、建キャリアのお知らせ機能を活用する「(仮称)建キャリア元ポ」(元請事業者負担による現場作業員へのポイント付与スキーム)について、11月から実証実験中。

建キャリアQRコード活用による就業履歴登録



「建キャリア」多言語表示機能

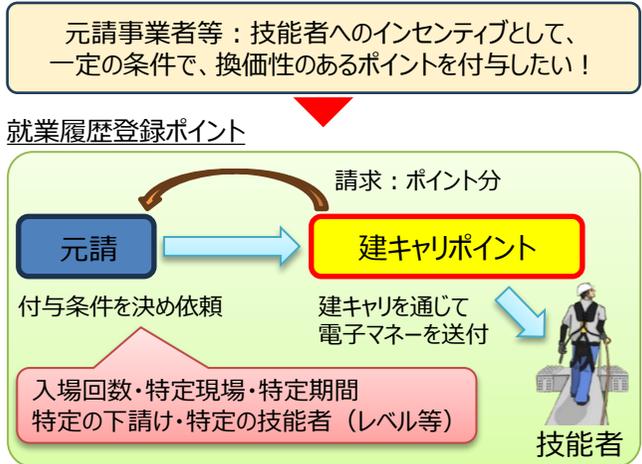
日本語

英語

ベトナム語

インドネシア語

「建キャリア元ポ」スキーム図



「元ポ」実証実験の様子



- 2022年8月から開始した「CCUS応援団」は、CCUS登録技能者・登録事業者へ、CCUSの取り組みに賛同した外部事業者からの特典を提供するもの。
- 種類やエリアに整理した特典を、スマホアプリ「建キャリ」及び7月1日に開設した CCUS応援団専用ホームページに掲載しており、そこから選択・確認、利用も可能。
- 2026年1月末現在、「技能者向け特典」は60件、「事業者向け特典」は52件、利用料等の割引が主たるものであるが、CCUS応援自販機など、技能者へのインセンティブとなる仕組みの提供もあり、今後も、多種多様な参加者・特典等を期待。

- 【技能者向け】** ●カーリース契約キャッシュバック ●レンタカー利用料金割引 ●カーシェアサービス新規登録割引 ●資格取得講座受講料割引 ●クレジットカード加入キャッシュバック ●結婚相談所入会初期費用値引 ●中古工具買取・販売優遇 ●飲食店のドリンクサービス ●抽選による安全靴プレゼント など
- 【事業者向け】** ●マッチングサービスの無料提供 ●専門紙の新規購読料割引 ●企業間決裁支援サービス利用手数料優遇 ●行政書士事務所・特許事務所利用料割引 など

「スキルアップ・資格」、「DX・業務支援」、「飲食」、「ファイナンス」、「ライフサポート」、「ショッピング」にカテゴリライズし、都道府県別に整理

CCUS応援団ホームページ

「建キャリ」

CCUS応援自販機



	設置数	設置数	
北海道	6+1	滋賀	1
青森	1	京都	8
岩手	1	大阪	36
宮城	5	兵庫	15
秋田	1	奈良	3
山形	2	和歌山	6
福島	2	鳥取	
茨城	11	島根	3
栃木	1	岡山	5
群馬	4	広島	12+1
埼玉	8	山口	1+1
千葉	15	徳島	2
東京	38	香川	5
神奈川	39	愛媛	1
新潟	8	高知	
富山	6+1	福岡	9
石川	3	佐賀	1
福井	3	長崎	1
山梨		熊本	4
長野	3	大分	5
岐阜	3	宮崎	1
静岡	5	鹿児島	1
愛知	32	沖縄	3
三重	3		

- CCUSカードを自販機にタッチすると、飲料が無料で提供される。
※飲料代は元請事業者が負担
- CCUS応援自販機の取り扱い飲料メーカーは現在2社。
- 2026年1月末現在66社が導入、設置箇所は44都道府県、台数は累計327台（予定を含む）。



←赤字は予定

➢ CCUS応援団ホームページは、応援団参加者単位で掲載し、「技能者特典」「事業者特典」双方確認可能。建キャリの特典メニューには「技能者特典」を掲載。



CCUSについてもっと知りたい

建設キャリアアップシステム

事業者登録 | 技能者登録 | ログイン

ccusについて | 登録する | ccusを使う | 各種資料 | **説明会・サポート** | FAQ (よくあるご質問)

建設業と技能者を支える
建設キャリアアップシステム

CCUS

CCUSについて >

登録する

認定登録機関
(登録のできる窓口)

CCUSを使う

CCUSチャンネル

FAQ (よくあるご質問)

国土交通省
ポータルサイト
(外部リンク)

就業履歴登録
アプリケーション
建しロ・カードリーダー

就業履歴データ登録
標準API連携認定システム

各種資料

登録事業者検索

不明点は、「FAQ(よくあるご質問)」の画面を開き、「キーワード検索」に知りたいを入力して検索することができます。

トップカテゴリ

- 000.申請状況確認(新規・変更) (0件)
- 100.登録申請 (05件)
- 110.全額(付)申請-利用規約の取扱等 (0件)
- 120.事業者の登録申請 (04件)
- 130.技能者の登録申請 (049件)
- 140.一人親方の登録申請 (06件)
- 150.外国籍の方の登録申請 (17件)
- 200.変更申請 (04件)
- 210.全額(付)申請等 (0件)
- 220.事業者の変更申請 (04件)
- 230.技能者の変更申請 (01件)
- 300.料金関連-お支払い (07件)
- 310.技能者・事業者登録料 (04件)
- 320.管理者ID再入力 (04件)

Info&News

- 2022/02/10 00:00 FAQの更新について
- 2022/01/06 00:00 【FAQ早見表】お申し込みのご質問...
- 2021/09/01 00:00 CCUS ホームページ/リニューアル...

キーワード検索

キーワードまたは文章で検索できます(20文字以内)

検索する

問題の多いFAQ

- N8205 技能者申請において、年金保険の証明書類は何を提出すればよいでしょうか。
- N83114 お問い合わせフォームにはある質問について教えて下さい。(FAQ早見表)
- N8679 申請してカード発行までどのくらいかかりますか
- N8727 技能者申請において、本人確認書類は何を提出すればよいですか。(日本国境の場合)
- N8681 申請から事業者ID発行までどのくらいかかりますか

それでも解決できないときは、トップ画面の一番下にある「お問い合わせフォーム」をクリックして、メールでお問い合わせいただくこともできます。

CCUS 建設 | 検索 | で検索!

<https://www.ccus.jp/>

1 CCUSに関する無料説明会をサテライトで開催しています。

ホーム | 説明会・サポート

CCUSサテライト説明会

Zoamを活用して、CCUSに関する説明会をサテライトで開催しています。説明会への参加をご希望の建設業団体、事業者等の皆様は、開催スケジュールをご確認ください。【申し込みフォーム】に必要事項をご記入の上、お申し込みください。開催スケジュールは「申し込みフォーム」からご確認ください。▼CCUSサテライト説明会「申し込みフォーム」をクリックして申し込みください。

ホームページトップヘッダラインの「説明会・サポート」▶「CCUSサテライト説明会」から、▼CCUSサテライト説明会「申し込みフォーム」をクリックしてお申し込みください。

2 YouTube でCCUSに関する説明動画を公開しています。

アップロード動画 ▶ すべて再生

CCUS NEWS 緊急建設サポート トラスク199の紹介 1206 視聴数 | 4日前

CCUS NEWS 元請地中ビルド社 職人育成動画 1483 視聴数 | 1ヶ月前

CCUS Focus On 業種別 (一社) 職人育成動画 3300 視聴数 | 4ヶ月前

【イジニスト編】CCUS Focus On 第2回 福井建設 1910 視聴数 | 5ヶ月前

CCUS Focus On 第3回 福井建設 865 視聴数 | 5ヶ月前

CCUS NEWS 厚生労働省における建設キャリアアップ。 3701 視聴数 | 8ヶ月前

人気のアップロード動画 ▶ すべて再生

CCUSのシステム仕様の紹介動画... 179 視聴数 | 1日前

事業者-技能者 建設キャリアアップシステム 179 視聴数 | 1日前

代行申請 なるほど！ 事業者代行申請 117 視聴数 | 4日前

代行申請 なるほど！ 技能者代行申請 19 視聴数 | 4日前

CCUS (建設キャリアアップシステム) を使っています。 150 視聴 | 現場運用 164 視聴 | 1日前

チャンネル登録
お願いします!

3 地元業者の登録状況を検索できます。

公開事業者情報の検索画面

検索条件

検索方法を選択してください

検索方法 必須

名前で調べる 所在地で調べる

タナカ

事業者名 107718件

さらに、検索結果を絞り込む場合、次の項目のいずれかの条件を入力して下さい。

都道府県

東京都

建設業許可の種類

検索 クリア

事業者一覧

番号又は名称	番号又は名称
(株) 小島中園	コセキタナカエン
(株) 三井田中	サンキョウタナカ
(株) タナカ	タナカ
(株) 田中ガラス	タナカガラス
(株) 田中協業	タナカキョウギョウ
田中金屋 (株)	タナカキンソク
(株) 田中組	タナカグミ
田中建設 (株)	タナカケンキ
(有) 田中ガラス	タナカケンギョウ
田中建工 (株)	タナカケンコウカブ
(有) 田中建設	タナカケンセツ
(株) 田中建設	タナカケンセツ
(株) 田中建設工業	タナカケンセツコウギョウ
田中建設工業 (株)	タナカケンセツコウギョウ
田中園業 (株)	タナカコウギョウ

CCUSで**業務改革・DX**：
利益向上と**処遇改善**の**好循環**をまわそう！

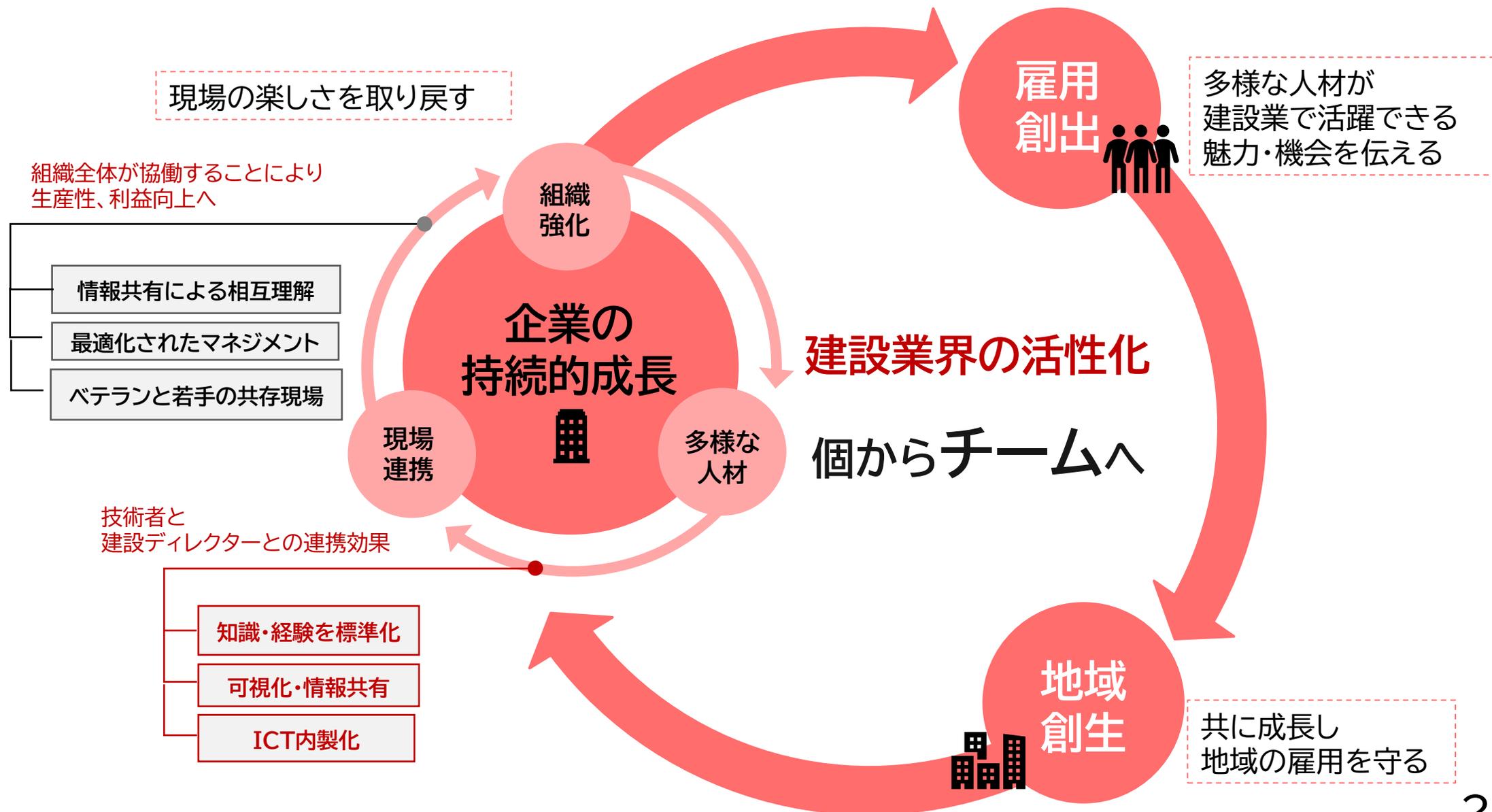


国土交通省九州地方整備局 令和7年度建設業講習会

建設ディレクターがもたらした新規人材確保と成長の効果について

一般社団法人 建設ディレクター協会

私たちが目指す好循環



建設ディレクターとは



現場とオフィスの分断による業務の停滞



情報共有できない職域構造

技術者

- ✓ 全業務の **60** %は書類業務
- ✓ 毎回変わる現場ルール化できない
- ✓ 社内の情報が共有しづらい
- ✓ 技術者の業務範囲が広くと責任が重い

ノウハウ属人化の進行
継続性が担保されない

分断

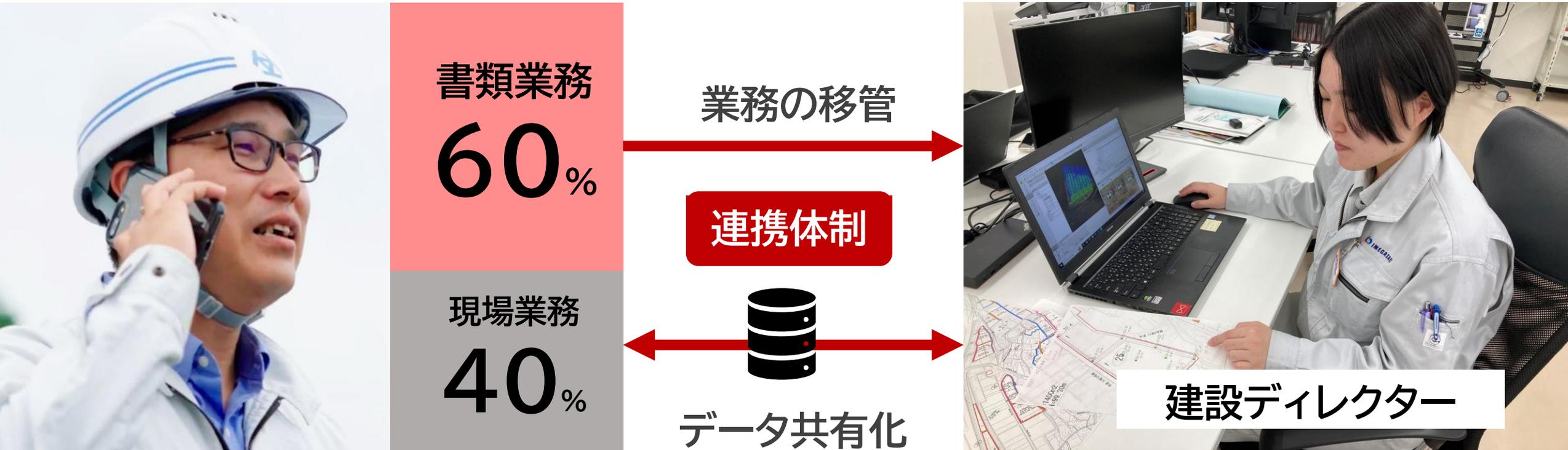
オフィス

- ✓ 専門的スキルが必要
- ✓ 何をサポートすればよいかわからない
- ✓ 忙しそうで教えてもらう時間がない

若手を育てる環境が作れない
会社の知財化ができない

個人ではなく企業で解決する仕組み必要

建設ディレクターという新しい職域



- ・技術者が**本来の現場業務に集中**できる
- ・個人管理が標準化され**生産性向上**につながる
- ・個人から組織管理になり**知財・技術の継承**が可能になる

建設ディレクターとは

ITとコミュニケーション力で、現場をつなぐ新しい職域。

専門スキルを身につけ、現場と連携することで、

「チームで施工管理する」仕組みをつくります。

デジタル活用推進により技術者の経験・知財の可視化、共有化が進み

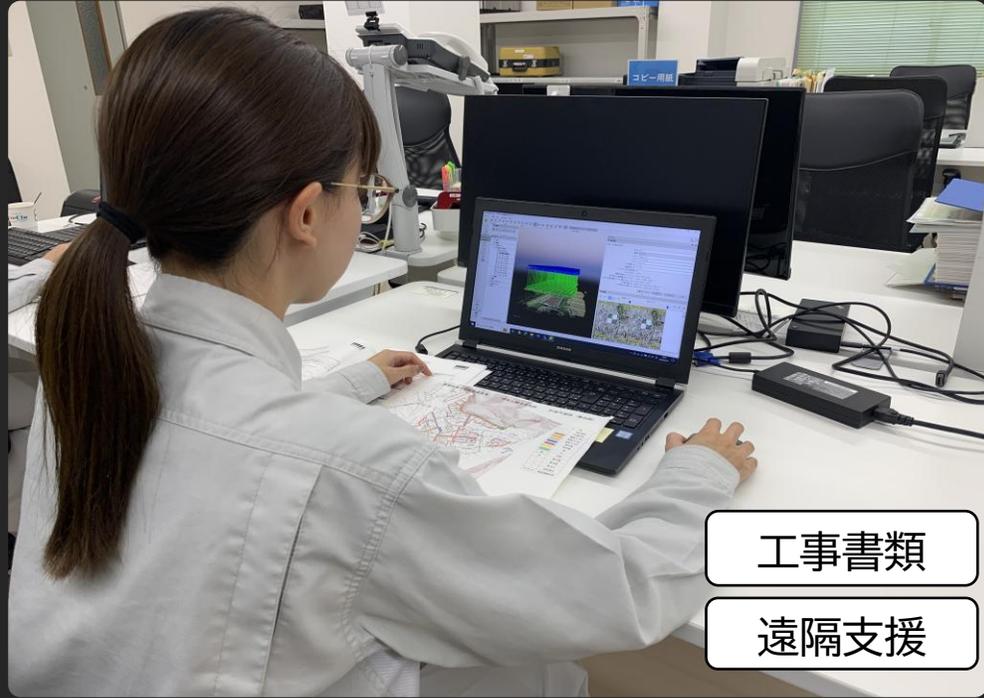
技術者の負担軽減と業務品質の向上、更には**内製化**による**技術力の向上**

を目指します。従来の役割、職域の枠を超えて、女性を含めた多様な人材が

建設業で活躍する機会をつくり、若手の早期活躍に雇用の創出に繋げる。

建設ディレクターの業務内容

工事データ作成業務



安全、出来形、品質など工事データの管理
業務移管・フロー再編生産性向上

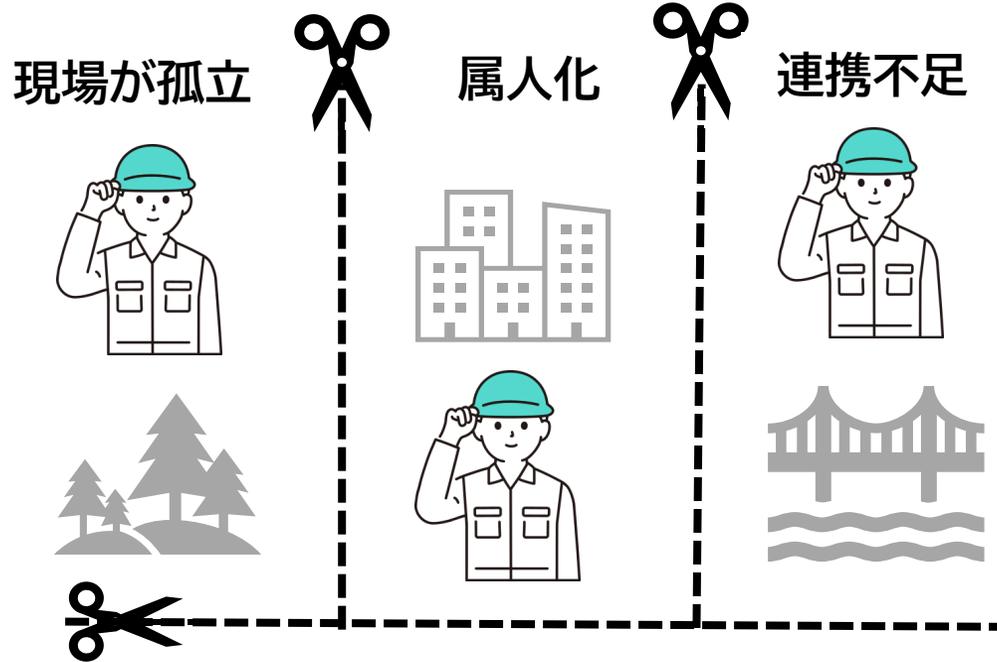
ICT業務



ドローンを活用した測量・三次元データ作成
ICT業務の内製化

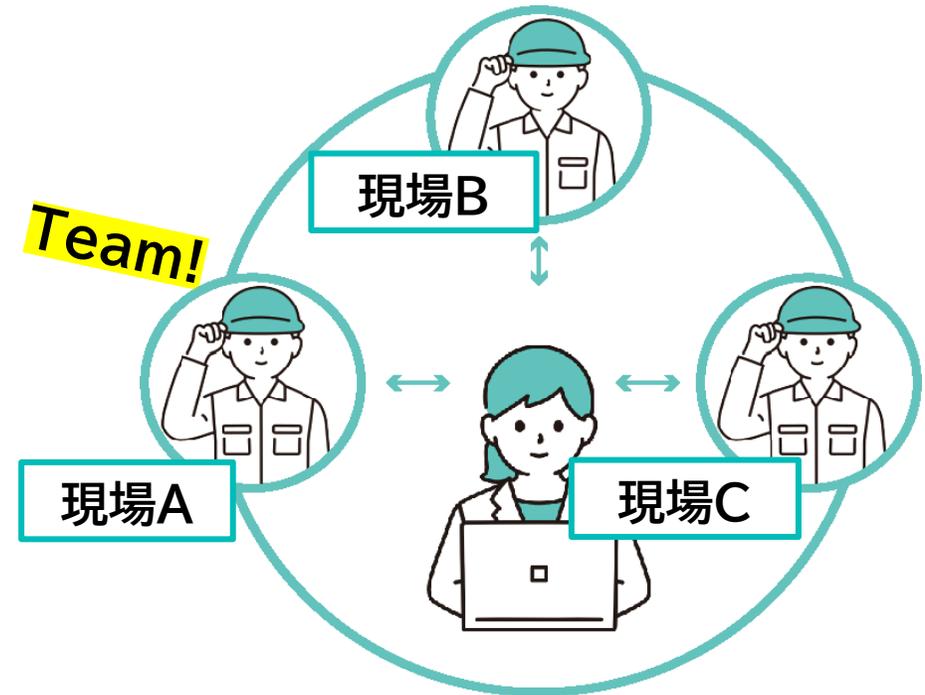
現場管理の見直しの必要性

従来のマネジメント



技術者への負担が大きい

これからのマネジメント



現場とバックオフィスの連携

建設ディレクター育成講座

全8回の集中講座（7週・計30時間）

4月、7月、10月、1月に実施

受講期間中いつでも視聴可能

資格試験



事前課題提出

各回提出



オンデマンド講座配信

動画視聴(各プログラム2～6時間)



×8講座
(7週)



建設ディレクター資格証授与

- ◆共通仕様書、管理基準書、特記仕様書、関係遵守書、業法における契約関連、施工体制台帳関連、ICT分野の業務
- ◆事前課題は業務連携の仕組みづくりに必要な技術者と建設ディレクターのコミュニケーションと価値観の共有を目的に実施しています。

専門職として技術者と連携できる人材を育成

活動3つの柱

育成→活躍→定着の循環

01

人材育成(育成講座)

「建設ディレクター育成講座」を通じて、ITスキル、マネジメント力、コミュニケーション力などを体系的に習得。高い専門性と現場理解を兼ね備えた、資格を持つ「建設ディレクター」を育成しています。



02

職域の確立(資格制度)

協会マーク(ロゴ)や認定登録制度を設け、建設ディレクターという新たな職域を社会的に位置づける仕組みを整備。企業・自治体・学校も含めた社会的認知を高め、職域としての信頼性とキャリアパスを確立しています。



03

ネットワーク形成(KDN)

建設ディレクター企業のメンバーがKDN建設ディレクターネットワークに参加。地域や企業の壁を超えて、知見共有、経験交流協働の場が生まれます。オンライン交流会、実践報告会などを通じ、横断的で継続的なコミュニティを形成しています。



国土交通省

国土交通省 関東地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau.
令和5年3月22日
国土交通省関東地方整備局 企画部

令和5年度優良工事等表彰は生産性向上や働き方改革へ資する効果的な取組に関して追加表彰を行います

関東地方整備局では、前年度に完成した工事の中で、特に優れた成績を収めた工事等について、毎年7月頃に優良工事等表彰を実施しているところ。優良工事等表彰は関東地方整備局が発注する工事等において総合評価にて加点するインセンティブが付与されます。

令和5年度優良工事等表彰（令和4年度完成工事等）について、建設業における時間外労働上限規制が令和6年度から適用されることを踏まえ、建設現場の生産性向上や働き方改革に資する効果的な取組を行った工事等について従来の表彰に加え追加表彰（局長表彰、事務所長表彰）を行うこととしましたので、お知らせします。

【工事の追加表彰】
従来の優良工事局長等表彰に加え追加表彰を実施。工事成績評価点の上位から、「週休2日適用工事」を達成した工事のうち、以下の①～③に該当する工事を追加表彰。

- ① ICT 活用工事及び BIM/CIM 活用工事のうち、建設現場の生産性向上に資する先進的、効果的な取組を行った工事
- ② 「働き方改革への取組」により、現場技術者の負担を軽減し、作業の効率化と就労時間の短縮を図る効果的な取組を行った工事
- ③ 「新技術を活用した工事」のうち、建設現場の生産性向上に資する先進的、効果的な取組を行った工事

2023年3月22日
国土交通省 追加表彰リリース
「働き方改革への取組」により、現場技術者の負担を軽減し、作業の効率化と就労時間の短縮を図る効果的な取組を行った工事
→建設ディレクター活用工事を指す

「ディレクター」活用を評価
優良工事等で追加表彰
整備局

建設現場では、2022年度完成工事等の中で、生産性向上や働き方改革に資する効果的な取組を行った優良工事等が選出され、優良工事等表彰に選出される期間が前年度より延長された。

優良工事等表彰は、優良工事等表彰を通じて、生産性向上や働き方改革に資する効果的な取組を行った優良工事等について、従来の表彰に加え追加表彰（局長表彰、事務所長表彰）を行うこととしましたので、お知らせします。

令和5年度優良工事等表彰（令和4年度完成工事等）について、建設業における時間外労働上限規制が令和6年度から適用されることを踏まえ、建設現場の生産性向上や働き方改革に資する効果的な取組を行った工事等について従来の表彰に加え追加表彰（局長表彰、事務所長表彰）を行うこととしましたので、お知らせします。

現場技術者の負担を軽減し、作業の効率化と就労時間の短縮を図る効果的な取組（建設ディレクター活用）を評価し、追加表彰する。

建設現場では、2022年度完成工事等の中で、生産性向上や働き方改革に資する効果的な取組を行った優良工事等が選出され、優良工事等表彰に選出される期間が前年度より延長された。

優良工事等表彰は、優良工事等表彰を通じて、生産性向上や働き方改革に資する効果的な取組を行った優良工事等について、従来の表彰に加え追加表彰（局長表彰、事務所長表彰）を行うこととしましたので、お知らせします。

2023年3月23日
建設通信新聞 関東地方整備局ニュース

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
令和5年10月24日
不動産・建設経済局建設市場整備課

建設業の担い手の確保及び育成に積極的に取り組む企業・団体を国土交通大臣から表彰します！

国土交通省と建設業人材確保・育成推進協議会（事務局：（一財）建設業振興基金）では、昨年度より、「建設業の担い手の確保及び育成」に向けて顕著な功績を挙げている企業等を「建設人材育成優良企業」として表彰することとしております。この度、第2回目の国土交通大臣賞、不動産・建設経済局長賞及び優秀賞を決定いたしました。なお、国土交通大臣賞は、国土交通大臣より表彰予定、不動産・建設経済局長賞及び優秀賞は各地方整備局等にて表彰予定です。

国土交通省 建設人材育成優良企業表彰国土交通大臣賞受賞
2023年 伊田テクノス株式会社 2024年 ヤマガチ株式会社、小川工業株式会社

▼国土交通省ホームページ記載

○建設現場のバックオフィスを担う建設DX室を設置し、建設ディレクターを積極的に活用する取組により、建設現場の残業時間削減を実現。

地方自治体(埼玉県)

令和7・8年度の建設工事に係る入札参加資格審査の格付方針

入札審査課

第1 基本的な考え方

1 目的

経営力と技術力に優れ、社会に貢献する企業を評価することにより、公共工事の品質確保と持続可能な建設業の構築を図る。
県内業者については、別途県評価点を加点し、県内優良企業を評価する。

2 令和5・6年度格付方針からの見直しの考え方

- (1) 県の5か年計画で埼玉県の目指す将来像を掲げており、県内業者がその一翼を担うよう、県が進めている取組を後押しする評価項目を採用する
- (2) 建設業全体として底上げを図ることができる取り組みやすい評価項目を採用する
- (3) 申請者の事務手続きの負担が過度にならないような変更とする

3 令和7・8年度格付方針の変更点

- (1) ICT活用工事の項目を追加
- (2) 工事情報共有システム（ASP方式）活用工事を追加
- (3) パートナリシップ構築宣言の項目を追加
- (4) 登録基幹技能者等の項目を追加
- (5) 週休2日モデルの受注実績の項目を削除、4週8休の取組の項目点を変更
- (6) コロナ禍の影響により取組機会の減少していた項目（インターンシップの受入れ及び不当要求防止責任者の講習会の受講）について、審査対象期間を延長していた特例措置の廃止
- (7) 女性技術職員と新規雇用（若年者）の技術職の評価対象に建設ディレクターを追加

令和7年度 自治体補助事業

インフラDX推進(バックオフィス業務IT人材育成)

令和7年度インフラDX推進事業費補助金

インフラDX推進の取組に貢献する事業者の一部を支援する事業補助金です。

対象者
インフラDX推進の取組に貢献する事業者の一部を支援する事業補助金です。

補助内容
インフラDX推進の取組に貢献する事業者の一部を支援する事業補助金です。

補助金額
インフラDX推進の取組に貢献する事業者の一部を支援する事業補助金です。

秋田県技術管理課

建設業のみなさま その取組み、県が応援します!

建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

1 人材育成支援補助金
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

2 建設業のバックオフィス業務IT人材育成支援補助金
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

富山県土木部

京都府建設業等人材確保対策支援事業 (バックオフィス業務のDX)

建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助対象者
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助金額
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

京都府建設交通部

三重県建設産業活性化プラン2024

建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助対象者
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助金額
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

三重県県土整備部

令和7年度 新潟県建設産業 技術者サポート人材 確保育成支援補助金

建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助対象者
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助金額
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

新潟県土木部

建設産業担い手確保・育成・定着促進事業助成金

建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助対象者
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助金額
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

鹿児島県県土整備部

建設現場とバックオフィスの 密着・創生

建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助対象者
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助金額
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

島根県土木総務課

女性活躍

令和7年度山形県建設業女性キャリアアップ支援・外国人材定着促進事業費補助金

建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助対象者
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助金額
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

山形県建設企画課

福井県競争入札参加資格者の建設事業者の方へ

建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助対象者
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助金額
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

福井県土木部

建設ディレクター取得に係る経費の一部を補助します!

建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助対象者
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助金額
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

大分土木建築企画課

令和7年度 群馬県建設業 外国人材定着促進事業費補助金

建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助対象者
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助金額
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

群馬県入札審査課

宮崎県建設業 キャリアアップ支援事業

建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助対象者
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助金額
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

宮崎県土木整備部

建設ディレクターの育成を支援します!

建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助対象者
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助金額
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

高知県土木部

意識を変えれば 会社は変わる

建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助対象者
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

補助金額
建設業の発展と人材確保を支援する事業補助金です。

山口県土木建築部

若手の担い手確保



複製・配布はご遠慮ください

一般社団法人建設ディレクター協会
京都市上京区室町通下長者町下る近衛町33